

文 教 厚 生 委 員 会 記 録  
＜ 第 3 号 ＞

平成24年第5回沖縄県議会（9月定例会）

平成24年10月9日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

文教厚生委員会記録<第3号>

---

開会の日時

年月日 平成24年10月9日 火曜日  
開 会 午前10時2分  
散 会 午後3時45分

---

場 所

第2委員会室

---

議 題

- 1 陳情第74号、第79号、第82号、第83号、第85号の2、第86号、第89号、第90号、第98号、第99号、第101号、第103号から第108号まで、第110号、第111号、第120号、第130号、第132号、第140号の3、第154号、第156号、第160号、第163号から第165号まで及び第170号

---

出席委員

委員 長	呉 屋	宏 君
副委員 長	狩 俣	信 子 さん
委 員	又 吉	清 義 君
委 員	島 袋	大 君
委 員	新 田	宜 明 君
委 員	赤 嶺	昇 君
委 員	西 銘	純 恵 さん
委 員	糸 洲	朝 則 君
委 員	比 嘉	京 子 さん
委 員	嶺 井	光 君

委員外議員 なし

## 欠席委員

照屋守之君

## 説明のため出席した者の職・氏名

教	育	長	大	城	浩	君
総	務	課	長	運	天	政
総	務	課	教	育	企	画
監	久	場	公	宏	君	
県	立	学	校	教	育	課
長	仲	間		靖	君	
義	務	教	育	課	長	
盛	島	明	秀	君		
保	健	体	育	課	長	
具	志	堅		侃	君	

○呉屋宏委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

陳情30件についてを議題といたします。

本日の説明員として、教育長の出席を求めております。

それでは、教育委員会関係の陳情第74号外11件の審査を行います。

ただいまの陳情について、教育長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

大城浩教育長。

○大城浩教育長 教育委員会所管に係る陳情の処理方針について御説明申し上げます。

お手元の陳情に関する説明資料をごらんください。

審査対象は、陳情は継続8件、新規4件、合計12件でございます。

継続審査となっております陳情8件のうち、処理方針の変更を行うものについて説明いたします。

6ページをお開きください。

陳情第103号の「30人以下学級」早期完全実現に関する陳情の処理方針について、次のとおり変更するものであります。

変更部分は下線で示しております。

4 義務教育費国庫負担制度については、教育の機会均等と教育水準の維持向上に大きな役割を果たしているものと考えております。当該制度については、「三位一体の改革」において負担率を3分の1に引き下げ、その他を地方交付税等により措置することとし、制度を堅持するに至ったものと認識しております。なお、義務教育に係る財源の保障については、国庫負担率を2分の1に還元することも含め、確実に必要な財源を措置されるよう、九州地方教育長協議会等を通して要望したところであります。

7ページをお開きください。

陳情第104号の「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化に関する陳情の処理方針について、次のとおり変更するものであります。

3、4 就学前の子供に関する教育等について、平成24年衆議院及び参議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会では、「幼児教育・保育の無償化について検討を加え、その結果に基づいて所要の施策を講ずるものとする。」としております。国の動向を注視しながら、今後の沖縄型幼児教育の方向性等について、幼児教育推進委員会において、総合的に検討を行っております。

8ページをお開きください。

陳情第105号の離島・僻地からの高校進学に関する陳情の処理方針について、次のとおり変更するものであります。

2 文部科学省の補助事業である離島高校生修学支援費につきましては、高校未設置の離島を抱える16市町村のうち12市町村が予算化しており、3市町村が9月補正で対応予定であります。県教育委員会としましては、これらの市町村に対して、高校生1人当たり15万円の4分の1の支援を考えており、県議会9月定例会に補正予算案として上程しているところであります。

続きまして、新規陳情について、御説明いたします。

説明資料の10ページをお開きください。

陳情第154号の「へき地学校給食用物資供給事業」に関する陳情が、沖縄県教職員組合中央執行委員長から提出されております。

その処理方針について、御説明いたします。

僻地における食に関する支援事業は、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施してきた事業であり、当初、平成19年度終了予定でありましたが、平成24年度まで延長されたものであります。県教育委員会では、これまでに、同センターと都道府県学校給食会の連合体組織である全国学校給食会連合会へ、

本事業の継続等について、国へ要望するよう依頼したところであります。県教育委員会としましては、今後、高度僻地の学校給食の充実と円滑な実施が図られるよう、市町村と連携し、研究を進めていきたいと考えております。

次に、説明資料の11ページをお開きください。

陳情第156号の八重山地区教科書問題の解決に関する陳情が子どもと教科書を考える八重山地区住民の会共同代表から提出されております。

その処理方針について、御説明いたします。

これまで文部科学省の助言をもとに、八重山地区の3市町教育委員会に対して、種目ごとに同一教科書の採択を行うよう指導助言してまいりましたが、実現には至っておりません。今年度も解決に向け、3市町教育委員会教育長と個別に面談し意見交換したところ、それぞれが採択した教科書の使用を望んでおります。現在、同地区の学校においては、指導計画に基づいた授業が実施されております。県教育委員会としましては、これまでも、文部科学省に対して竹富町についても無償給付されるよう要請してまいりましたが、引き続き、その実現に努めてまいります。

次に、説明資料の12ページをお開きください。

陳情第164号の県立高等学校再編整備計画の見直しを求める陳情が海洋・翔洋同窓会会長から提出されております。

この陳情の趣旨は、陳情第98号と同じですので、同第98号の処理方針に同じであります。

次に、説明資料の13ページをお開きください。

陳情第165号の県立高等学校再編整備計画の見直しを求める陳情が全日本海員組合沖縄支部支部長ほか2人から提出されております。

この陳情の趣旨は、陳情第98号と同じですので、同第98号の処理方針に同じであります。

以上で、陳情の処理方針の説明を終わります。

よろしく御審査のほど、お願いいたします。

○呉屋宏委員長 教育長の説明は終わりました。

これより各陳情等に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

狩俣信子委員。

○狩俣信子委員 新規陳情の10ページをお願いします。第154号ですが、学校給食費に対する補助が打ち切れそうだということで、大変だと思うのですが、国へ要望するというように、全国学校給食会連合会へ要請したということですが、この見通しといたしますか、どのぐらいあるのですか。

○大城浩教育長 同様の陳情といたしますか要請が、鹿児島県でも行われていると聞いております。ところが、5年間延長してきたということもありまして、なかなか厳しいという返事を聞いております。ですから、我々も同事業が継続することを一要請はしておりますけれども、見通しは決して明るくありません。

○狩俣信子委員 その見通しが明るくないということになりますと、各市町村、子供たちの給食費は大変な負担になってくると思うのです。今までの補助がなくなったら、どのぐらいの予算増になるのですか。

○具志堅侃保健体育課長 僻地における支援事業費は、沖縄県だけで4000万円を多少超える程度の金額になります。

○狩俣信子委員 この予算の捻出もまた教育庁としては大変だと思いますが、子供たちにおいしい食事をあげるためには頑張ってもらわないといけませんよね。わかりました。

次に、11ページの第156号をお願いします。教科書問題ですが、現在、竹富町はどこが負担して子供たちに教科書を与えているのでしょうか。その予算額もお願いします。

○大城浩教育長 竹富町につきましては、有志の会といたしますか、地元の方々が教科書に係る費用を支援しているといたしますか、そういった形で負担をしております。竹富町教育委員会としては、何ら負担はございません。具体的な金額については義務教育課長から答えてまいります。

○盛島明秀義務教育課長 竹富町では30冊配付しておりますので、その1冊についての料金が736円になりますので、概算で2万1000円程度の予算になるかと思えます。

○狩俣信子委員 新規陳情につきましてはこれだけで、継続陳情に行きたいと思います。継続の陳情第90号、南部工業高等学校と沖縄水産高等学校の問題ですが、これを合併するとなったときに、気になるのは子供たちの交通手段なのです。沖縄水産高等学校に統合した後、これまで南部工業高等学校に通っていた子供たちが、どのような交通手段でそちらに行くのかなということがとても心配なのですが、どうですか。

○久場公宏総務課教育企画監 現在、南部工業高等に子供たちがどのように通っているのかということは、詳しくは承知していませんが、遠隔になる子供、逆に近くなる子供もいるかと思うのです。ただ、遠くなる子供たちについては、これからバス会社等に路線拡大とか増便とか、そういう要請をしていきたいと考えております。

○狩俣信子委員 バス会社も採算の合わないところは、今できえも廃路線にしたりする中で、近いところに行くのはいいのですが、遠隔地になる子供たちもやはりいるわけですから、その通学面が私は気になります。例えば朝のいつとき、帰るいつとき、スクールバスとかの発想はないですか。

○久場公宏総務課教育企画監 現在の南部工業高等学校が統合された後に、独自にスクールバスとかそういうものは、現在、検討しておりません。

○狩俣信子委員 広範囲の通学路になると思うのです。今までは南部工業高等学校に行けていた子が、遠いからやめようとか、そこは行けないとか。そういう子が出てこないかということをお私は危惧しております。せっかく皆さんはいい方向で統廃合を考えていこうとしているわけですから、そこに付随してくる、子供たちの通学面はどうするかということも検討していただきたいのですが、そこらあたりはどうですか。

○大城浩教育長 今の委員の御指摘のとおり、統合した際の南部地区—今南部工業高等学校が所在している地域の子供たちの交通問題は、ある程度予想されます。そういった課題の解消に向けても、今後検討していきたいと考えております。

○狩俣信子委員 統廃合するのであったら、そこらあたりまで地域の子供たちに配慮が必要だろうと思うものですから、考えていただきたいと思っています。

次に、7ページの陳情第104号をお願いします。幼稚園と就学前教育の義務教育化についてですが、これは今、幼児教育・保育の無償化について検討を加えてと書かれておりますけれども、幼児教育推進委員会においてはどのくらい検討が進んでいるのでしょうか。

**○大城浩教育長** 幼児教育推進委員会は既に2回ばかり話し合いをしておりまして、その中で、主に6項目について審議している段階でございます。まず1点目は、保・幼・小の連携のあり方でございます。2点目は、教員や保育士の資質の向上についてです。それと同時に、教員や保育士の配置をどうするかという協議です。次は、公立幼稚園の3年保育の促進という視点からの話し合いです。5つ目は、子育て支援の充実といった視点からの話し合い。最後は、行政窓口のあり方。この6つについて、現在、同推進委員会では議論しているという状況です。

**○狩俣信子委員** 国が子ども・子育て関連3法を9月に出していますよね。その中で、沖縄型の小学校に付随した幼稚園の制度というものは、沖縄に圧倒的に多くて、そのあたりが幼児教育推進委員会の中でどのように扱われているのか。国との関係で何かありますか。

**○大城浩教育長** 国はたしか、幼保連携型の認定子ども園への移行について対応を考えていると思います。その中で、沖縄らしさといいますのは幼小なのです。つまり小1プロブレムが少ないところが沖縄独特の特徴かと思うのです。そういった意味では、幼稚園と小学校が並立している、または隣接しているという、いい特徴がありますので、幼小連携に特化した議論をしているわけです。そういった意味では若干国の対応とは違うという気がいたしますが、今後国の動向も注視しながら、沖縄型の幼児教育についてさらに研究を深めていきたいと考えております。

**○狩俣信子委員** 沖縄が培ってきた大変いいやり方を、子ども認定園ができるからといって簡単に捨て去るのではなくて、やはりいい方向に持っていくような検討をお願いしたいわけです。そういう意味では、幼児教育推進委員会の皆さんの責務も大きいと思っているわけです。しっかり沖縄型の幼児教育、幼稚園教育が推進できるような方向でやっていただきたい。これは要望しておきます。ぜひ委員会の皆さんにもお伝えいただきたいと思います。

次に、9ページの陳情第111号をお願いします。沖縄少年会館（久茂地公民

館)に離島の子供たちの生徒支援センターをつくってほしいという要望です。それはできないというような、解体工事が進められているのでだめだということになっていますが、では平成25年度着工というのですが、どこに皆さんはそれを考えているのですか。

○運天政弘総務課長 現在、業者を選定いたしまして、ニーズ調査、委託調査をしている段階でございます。9月中旬に契約が終わりまして、ことしいっぱいで調査を終了する予定でございます。その中で場所、規模等について結果を報告していただくことになっており、それに基づきまして基本計画を策定いたします。今は平成25年度の予算要求に向けて行こうという段階でございます。

○狩俣信子委員 契約はお済みだということですが、どのぐらいの額の契約ですか。

○運天政弘総務課長 契約額は約900万円になります。

○狩俣信子委員 900万円でできる支援センターということ—調査ですか。これから始まるということですね。その後でいろいろ詳しいことが出てくると理解していいのですね。わかりました。

○呉屋宏委員長 ほかに質疑はありませんか。  
西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 高校再編のところで、新規陳情第164号、165号が出ており、陳情第98号、99号も関連していますが、沖縄水産高等学校に地元の皆さんから出ている要望、同じように陳情第164号は同窓会ですよね。また、専門的な海員組合ということで、沖縄水産高等学校を出た皆さんの専門的な職として、そういう高等学校を出て担っているというような先輩方が、前の陳情もそのままある中で、さらに上げてきているのですが、沖縄水産高等学校を、沖縄県の水産業発展等も含めて、教育の観点から発展させる、向上させるという立場に立つべきだと思うのです。その陳情者の声を教育長はどのように一再考してくれということなのです、明確に。やはりそういう声は声として聞くだけで、統廃合していくという立場を最後まで貫くという気持ちなのか。

○大城浩教育長 確かに昨年度からの陳情の処理方針が、また新規についても

変更がないことに対する西銘委員からの御意見かと思っております。昨年もそうでした。今回、我々もさまざまな角度から陳情者、あるいは関係者に対しましていろいろと御説明とか意見交換をしてきたつもりではありますが。そういう中で、やはり一部大きな反対も、私は2つばかりあると思うのです。1つは、校名をぜひ残してもらいたいという御意見。2つ目は、沖縄水産高等学校の特色である学科としての海洋技術科を引き続き残してもらいたいという御意見。当然それ以外にもさまざまな反対の御意見もありますけれども、そういう中で、私どもはいろいろな角度から検討して、対応をしてきているわけです。その結果として、ここに書かれている処理方針になっているのですけれども、そういった状況であることをどうぞお酌み取りください。

○西銘純恵委員 酌み取ってほしいということ言われているのですが、最初に言ったように、沖縄県の水産業の振興の立場からどう教育の中でどうあるべきかということが大事だと思っております。過去に水産高等学校という名のついた学校は、県内にどれだけあったのですか。

○大城浩教育長 過去に2校ございました。現在の沖縄水産高等学校、宮古島市にあった宮古水産高等学校の2校でございます。

○西銘純恵委員 宮古水産高等学校がなくなって、県内には1校だということであれば、私は統合ということではなくて、陳情者の声にもかなうようにということであれば、海洋技術科を拡充する—いろいろな角度から、水産の学科をふやすとか、内容を充実させるとか、いろいろあるのではないかと思ったのです。総合学科について一委員会で現場視察に行ったのですが、缶詰加工等もやっちはいるのですが、今の海洋技術に当てはめて、さらに先進的な海洋深層水の研究とか、もずく研究とか、現場とも絡めて、考え方によれば水産という名で、もっと学制的にも拡充ができると思ったのです。そういう観点が何もなくて、南部工業高等学校と一つにしてということしかないものですから、そこに対して問題があるのではないかと思っております。普通学科というものもありますよね。普通学科を入れた理由は何ですか。

○呉屋宏委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大城教育長から、沖縄水産高等学校には普通学科というものはない旨の確認がされ、西銘委員から、普通学科ではなく総合学科

の中の福祉系列についての質疑であるとの訂正がされた。)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

久場公宏総務課教育企画監。

○久場公宏総務課教育企画監 沖縄水産高等学校につきましては、志願者の減に伴って幾つかあった学科を一現在の水産に関する学科としては、海洋技術科と一総合学科の中に4系列ほど水産に関する系列がございます。なぜ福祉サービスとか人文自然教養系列が入っているかと申し上げますと、総合学科として位置づけたときに、そういう系列を設けて、学校の活性化を図る手段としたということでございます。

○西銘純恵委員 そうしますと、過去に沖縄水産高等学校が縮小したら困ると、存続のためにこういう系列を設けることをしたということですよ。人文系列というのは、普通科と同じような内容になっていると思うのですが。私は先ほど言った、現在の専攻科の漁業科や機関科、それと海洋技術科の船長コース、機関長コースとか、コーストマリンコースとか、全国的な新たな海洋産業とも絡めた科とか、拡充のためには、そういう研究が必要ではないかと思っているのです。そういう調査、研究をしたことがありますか。調査、研究した結果はどのようになりましたか。

○久場公宏総務課教育企画監 西銘委員がおっしゃるとおり、新たに海洋技術科といいますか、水産に関する学科を充実させるために、どのような手段があるかということについては、今学校で学科の検討、再編の検討がなされているところです。学科として現在—これはやる、やらないはおいておいて、考え方として、現在ある系列の中で水産に関する学科、例えば海洋生物系列、あるいはマリンスポーツ系列を学科の中に組み入れていくと。それを独自の学科とするのではなくて、学科の中に組み入れていくということは、制度的には可能であります。現在、学科については学校で主体的に検討がなされている状況でございます。

○西銘純恵委員 全国調査も行いましたか。学科関係でどのような専門があるのですか。

○久場公宏総務課教育企画監 学科についての細かい全国調査等は行っており

ません。

○西銘純恵委員 沖縄水産高等学校としてどう残していくか、拡充するかという視点に立てば、もっとそういう先進的なところの調査をやった上で、それから結論として出すべきだと思います。沖縄水産高等学校の立場からして、今再編ということで持ってくることは、まだ拙速だと思うし、慎重にいろいろな角度から調査を行って学科再編を含めてやるべきだと思っております。これは指摘しておきます。

関連して、2ページの陳情第90号ですが、南部工業高等学校という長い伝統のある学校を廃校にすると。そして沖縄水産高等学校に統合するというのですが、これまで学校現場から出された声は、どのようなものでしょうか。要望等はなかったのでしょうか。

○久場公宏総務課教育企画監 校長から、存続とCD科—コンピュータデザイン科の復活といえますか、設置の要望がございました。

○西銘純恵委員 南部工業高等学校については、校長先生や皆さんから聞いた限りでは、専門的な学科と部活と、全国的にも教育活動として素晴らしいことをやっているのに、統合ありきということに対する不信感がとても強く出ていたのです。県教育庁が聞く耳を持たないで、廃校にするというものだけが出されていると受けとめたのです。これは私一人だけではなくて、委員の皆さんも同じだと思うのです。今、全県で工業という専門校は何校あるのですか。

○仲間靖県立学校教育課長 工業のある高等学校は6校、学科がある高等学校は10校となっています。

○西銘純恵委員 南部地域で言いますと、那覇は沖縄工業高等学校がありますので、那覇より南に何校ありますか。

○久場公宏総務課教育企画監 南部につきましては、工業高等学校は南部工業高等学校のみです。

○西銘純恵委員 先の質疑に戻りますけれども、CD科存続の要望があったことに対して、どのように対応されましたか。

○久場公宏総務課教育企画監 その要望につきましては、平成23年度当時の児童生徒数の推計等を見ますと、島尻地区においては多少増減を繰り返しながら、減少傾向は変わらないという判断のもと、CD科の復活については見合わせております。

○西銘純恵委員 CD科を開設して何年目に廃科にしたのですか。

○久場公宏総務課教育企画監 CD科につきましては平成17年度に設置しまして、平成23年度に最終の卒業者を出しております。平成24年度から廃科にしております。平成22年度から募集停止です。

○西銘純恵委員 通常、学校の特色というものを県民が一地域の皆さんが知るというのは、一定の実績等を重ねてからだと思うのです。今聞きましたら5年後には募集停止をかけているということになってはいますけれども、後でもう一度お聞きしますが、南部工業高等学校が直接近隣の中学校に対するアンケートを出しているのです。そしたらCD科の知名度といいますか、知る前に応募者が減少傾向にあるということで、切られたということが実態ではないかということをととても感じるのです。まだ周りに知られていないから。ただ、CD科については先ほども言った、学校の特色が出されたと思うのですけれども、それについてCD科が大きな実績を上げたものを報告していただけますか。CD科の写真部ですか、学科としてということではなくて、全国に南部工業高等学校ここにありというようなものを出したと思うのです。ありませんか。

○久場公宏総務課教育企画監 写真部ですね。これはCD科としてのものではございません。写真部として、写真甲子園2連覇、平成21年度、22年度で、平成23年度は準優勝ということになっています。

○西銘純恵委員 部活と言われたのですが、南部工業高等学校の校長先生は、学科と部活動が一緒になって、相当な教育効果を出していると言っていたのです。実績を上げているのを全く逆に報告されているのです。このCD科というものがあって、それと連動した形で部活動がなされているということ、校長先生は表現されていたのです。高等教育、専門教育はそういうところがあるのだなということ、私は受けとめたのです。写真甲子園で3連続ということ、今話されたのですが、この工業はほかにも学科と部活が連動して実績を上げているものがあると思うのですが、もう一つは機械科でしたか、全世界的に、全国

的に素晴らしい実績を上げているものがあると思うのですけれども、どのようなものがありますか。

○久場公宏総務課教育企画監 技術部で、ソーラーカーレース等の出場で、かなりいい成績を上げております。

○西銘純恵委員 かなりというのは全県的にですか。それともどのような内容のものですか。どこの学校でもできるようなことですか。

○久場公宏総務課教育企画監 まず実績につきましては、ドリームカップソーラーカーレース鈴鹿2010で25チーム中10位、ワールドソーラーチャレンジ2011オーストラリア3000キロ、全国高校生初の参加で37チーム中13位、沖工研第22回生徒研究成果作品審査で最優秀賞、第34回青少年科学作品展沖縄電力社長賞となっております。

○西銘純恵委員 ソーラーカーでただ走って賞をとったということですか。生徒がかかわった内容について、もう少し詳しく話していただけますか。

○久場公宏総務課教育企画監 聞くところによりますと、ワールドソーラーチャレンジ2011オーストラリア縦断なのですが、この中で子供たちが参加の費用とか、そういうものまで含めて自主的にいろいろやって参加したということ聞いております。

○西銘純恵委員 ソーラーカーそのものも生徒がつくったと思うのですが、私はその技術こそ高く評価すべきだと思うのです。それはどこかから借り受けた車でレースに出たのですか。生徒たちがつくったのではないですか。

○久場公宏総務課教育企画監 制作から設計まで子供たちがやったようです。

○西銘純恵委員 この学科も結局は廃校ということで、沖縄水産高等学校の中に持ってきている。そしてCD科についても、実績を出して、これから子供たちがこの高等学校に行こうというように、門戸をさらに広げていくはずだったものを5年間で廃科したというものが南部工業高等学校だと思うのです。南部工業高等学校をどこかの学校に統合していく、工業高等学校をなくしていくという計画が出されたのはいつからでしょうか。今度は沖縄水産高等学校となる

のですが、一番最初にこのような廃校というものが出されたのは、いつからでしょうか。

○大城浩教育長 第4期の県立高等学校編成整備計画がございまして、それは平成13年から23年の10年間の編成整備計画でございます。その中で、南部総合実業高等学校一仮称ですけれども、そういった総合実業高等学校という名のもとで、いわゆる農、工、商、水といった専門学科を持っている学科同士を再編統合していく。より専門性を深めていこうといったことで、第4期の編成整備計画で示されております。

○西銘純恵委員 統合すれば専門性が高まるとされたこと自体に問題があると思うのです。やはり専門学校ということで、存立をする、独立していること自体が最も専門性を発揮できる学校だと思っております。統合という計画そのものは、行財政改革が大もとにあったということが実際の教育の現場にも出てきたことを踏まえていただきたいのです。専門性ということでは言わないでほしいと私は思うのです。独立して初めて水産、工業、商業、農業に関して専門だと言えるのではないですか。ですから私はこの立場で、廃校については10年間一本当はもっと前からそのようなことがあったというのですが、先ほど言った、南部で1つしかない工業高等学校、生徒数が減るとするのは、交通の便が悪いということも聞いているのです。ですから逆に、そこを路線バスが通るように何らかの交渉をしていくということも本当は必要だったのではないかと。さまざまな観点からこの学校を工業として残していくと、もっと生徒が寄っていく。魅力のあることをやっているけれども、なかなか生徒数がふえないという問題を解決するための手だてをとっていないということが問題の根本ではないかと思うのです。最後にこの件についてお尋ねするのは、教育長に出された1月14日付の一去年の南部工業高等学校参考資料というものを皆さんに出したと言うのです。近隣の中学校からのアンケートをいろいろやったら、やはり身近に普通高等学校がないので、普通科を学科として出してくれとか、先ほども言ったCD科について知らなかったと。ですから、わずか5年間で廃科にされて、知る前になくなってしまったということが、子供たちの目から見ても明らかではないかと思うのです。もう一度このアンケートや、学校現場の声をもっと丁寧に聞き取りをする、もう一度現場と話し合いをするという考えはありませんか。

○大城浩教育長 南部工業高等学校の件につきましては、もう一つの側面があるのです。何かといいますと、学級数の減です。平成13年度には南部工業高等

学校は5クラスございました。その後、平成16年度に2クラス少なくなりまして、3クラスに減っています。やはり空き定員という状況があったわけです。そして平成22年度から2クラス—機械科とIT環境科になったわけです。そういったことを見ていきますと、小規模化への対応というものが大きな課題であったわけです。そういったことも一つの理由なのです。今後の対応ということでお話を申し上げますと、我々のこの計画は、少なくとも社会の変化や生徒の多様化といいますか、そういった視点から、10年後を見通して策定してきた側面がございます。2つ目には、適正規模の観点から、教育活動への支障があるわけですから、そういった点の解消を考えました。3点目は県の教育課題の解決の手だてとしての計画という視点がございます。それから4点目は、島尻地区は、御存じかも知れませんが、中学校の卒業生数は大幅な増が見込めないということもデータから出ておりました、そういった4つの視点も踏まえながら、なおかつここでお示ししていきたいことは、生徒、あるいは保護者のニーズと同時に、社会情勢の変化もあるでしょう。そういったことも見通しながら、我々が策定いたしました計画の中では、見直しとか検証も含まれているといったことを御理解いただきたいと思います。

○西銘純恵委員 学級数の減少というのは、工業高等学校だけですか。全県的に幾つも学級数が減少した高等学校はあると思うのですが、ここだけ取り上げておられますが。いずれにしても、全県学区の特別高等学校ができたということも大きいのではないですか。全県から入れるような学校がつけられてきて、そういうものとも連動して、学級数減というものは当然出るわけです。生徒数というものは大幅な増はないと言ったけれども、実際は横ばい状態になっていると思うのです。子供は減っていませんから。ですからそういう意味では、これまでの県立学校を全県一区の大きい金をかけるところをつくって、それから地域で通っている学区が全県になっていったと。その学校の再編計画そのものを、大もとからもう一度問い直す必要があると思うのです。自分の身近で通える普通校、専門校というものが一県民が望んでいるのは遠くの学校に金をかけて行くことではないと思うのです。身近な地域で自分たちの通える高等学校を一中学校の進学率は、高等学校が義務化されるぐらいの95%ですよ。身近に通える高等学校というものが願いでしょう。それに応えないで、逆にこういう統廃合に持っていつている。そして先ほど言ったアンケート結果というものは、本当に地域の皆さんの声が大きく反映されていると思いますので、もう一度検討していただきたいということも含めて、学校の現場の声も聞くということをやっていただきたいと思います。

6 ページの陳情第103号ですけれども、30人以下学級についてお尋ねします。処理方針の2番目で、小学校3年生にも35人学級を実施したとありますけれども、小学校1・2年生の30人学級を実施した評価についてお尋ねします。

○盛島明秀義務教育課長 今回の成果といたしましては、少人数ということ、目の行き届いた指導ができるということ、これは学習指導もそうですが、あわせて生活指導、生徒指導の両面から効果、成果は大きいと思っております。

○西銘純恵委員 きちんと実施しているということですが、中学3年生まで少人数学級ということをお急ぎよう求めていますけれども、小学校1年生の30人学級は何クラスでしょうか。実際30人学級は100%実施されているのでしょうか。小学校1年生、2年生、3年生でお尋ねします。

○盛島明秀義務教育課長 小学校1年生で現在30人学級の実施は551学級でございます。小学校2年生につきましては555学級、小学校3年生につきましては35人学級でございますが、574学級ということになっております。

実施率につきましては、小学校1年生は89%、小学校2年生は88%、小学校3年生は100%でございます。

○西銘純恵委員 30人学級は完全実施されていると思っております。実施されていない学級は小学校1年生、2年生で何学級で、どうしてそれができないのでしょうか。

○盛島明秀義務教育課長 小学校1年生で30人学級が実施されていない学級は71学級ございます。小学校2年生につきましては74学級ございます。大きな理由としましては、1つ目は、やはり下限に25人制度があるということでありませう。もう一つは施設面の対応ができないということもございませう。この2つの理由で30人学級の実施がまだできていないという現状があります。

○西銘純恵委員 今年度で解消はできるのですか。完全実施するのは、いつをめどにしているのですか、そのままでできないということですか。

○大城浩教育長 確かに下限の25人制度の撤廃につきましては、我々は課題として感じております。同時に、施設面については市町村一設置は市町村とのかかわりもあるものですから、そういった対応もございませう。そういった意味で

今まさに私どもで、市内に少人数学級のあり方検討委員会を発足し、これまでも2回開催いたしまして、今後の小学校4年生への拡充、あるいは中止がふさわしいのか、そういったことを総合的に研究しています。その中で完全実施を含めながら、いろいろな角度から研究しているということで御理解いただきたいと思います。

○西銘純恵委員 研究結果はいつ出るのですか。

○大城浩教育長 年度内にはある程度方向性は出すように指示はしておりますけれども、国の動向もございます。また他県の状況も把握していく必要がありますので、そういったことを踏まえながら研究している状況です。

○西銘純恵委員 30人、35人学級を実施している学級のクラス担任の、正規雇用、非正規雇用の状況はどうなっていますか。

○盛島明秀義務教育課長 この件につきましては、全てが本務、あるいは全てが臨時任用ということではなくて、30人学級を実施している学級それぞれ本務もあれば、あるいは臨時任用が入っているという状況もございます。

○西銘純恵委員 学級担任というものは、一番皆さんが御存じのように、1年で先生が学校から出ていくのではなくて、成長を見守る教師が数カ年学校に残っているということが、子どもとの信頼関係を含めて、効果はとても高いと思っていますのです。少なくとも学級担任が正規にいるということは、学校に数年残りますよね。臨時任用の場合はどのような異動形態ですか。一般的に臨時教員はクラス担任を持って、数年間はその学校にいるのですか。

○盛島明秀義務教育課長 一般的には学校の状況に応じて、3年までその学校にとどまることはできます。ただ、最大4年までという現状はございます。一般的には3年までということになります。

○西銘純恵委員 臨時任用は1年ごとに離島へ行ったり、いろいろ異動をさせられているという声しか聞いていないのです。けれども、一般的に3年から4年までということと言われたので、では現在クラス担任の臨時任用は何名いて、その皆さんは何年目になるのか。少なくとも3年間いられるということは保証されているのですか。

○**盛島明秀義務教育課長** 沖縄県の正規雇用と臨時任用の比率は、大体正規雇用につきましては84%、非正規雇用一臨時任用は16%と理解しておりますが、例えば1つの学校に6名の臨時任用がいたとします。その全ての臨時任用が3年間持ち上がるということではなくて、学校の事情によって、例えば学級減があったとするケースにおきましては、当然6名中4名が3年間残り、あと2名は別の学校へ行くという状況が生まれてきます。細かく何名残ってということは、こちらでは把握しておりません。

○**西銘純恵委員** 臨時任用の採用形態について、その年度で終わりですと。また次年度申請して、ではどこに行くというような単年度雇用契約だと私は聞いたのです。けれども今おっしゃるのは、1つの学校に臨時任用として入ったら、3カ年間は保証されるように聞いたものですから。本当に保証されているのですか。原則とおっしゃったから。

○**盛島明秀義務教育課長** 西銘委員のおっしゃるとおり、単年度で採用契約ということになります。ただし、本人の希望、あるいは学校長の要望等も含めて、継続したい意向があるのであれば、本人と確認して3年までは継続できるということで、あくまでも採用契約は単年度ごとでございます。

○**西銘純恵委員** 先ほど数字を出していないのですが、同校に3年間いたという臨時教員の人数を明らかにしてほしいと思います。今なければ後日で結構です。話していることと実態は違うのではないかと考えています。3年間いますということをおっしゃったのですが、今数字は出ますか。臨時教員が小・中で16%いるわけです。その臨時教員の皆さんが1つの学校で3年間いたと。ほぼ100%そうなのですかと私は聞いています。その調査をしたことはありますか。

○**盛島明秀義務教育課長** 今の西銘委員の御指摘につきましては、調査をしたことはございません。ですから細かいデータとしては持っておりませんが、学校の現状においては単年度契約で、3年その学校で頑張っている臨時任用の先生方もいらっしゃるということでございます。

○**西銘純恵委員** いる可能性はあるかもしれないけれども、原則そうだという表現について、きちんと証拠を出していただきたいということで、調査をかけてほしいと思います。

○大城浩教育長 私が最初に原則と言った理由は、臨時任用といいますのは1年単位、もしくは6カ月と、さまざまな形態があるわけです。ですから小中学校、高等学校、特別支援学校、校種によって若干内容等は違う場面があるかも知れませんが、場合によっては学校長、本人、あるいはさまざまな情報を鑑みながら、2年目を同一校で希望したいという場合にはそういったケースもあると。また3年までいきたいという場合にはそういったケースもあるということです。原則として、同一校において勤務するのは普通1年なのです。ところが、その学校の実態、あるいはその地域の実態といいますか、いろいろな要素が絡んでまいりまして、場合によっては臨時任用の方々が2年、3年というケースを先ほど義務教育課長が説明したわけです。

○西銘純恵委員 今回の教育長の答弁では、場合によってはということですから。きちんと1年、2年、3年、場合によっては4年と先ほど義務教育課長はおっしゃったので、その調査をぜひ後日出していただきたいと思います。臨時任用の皆さんは今度どこに行くのか一半年でしょう。そういう意味ではとても不安定な状況のまま、クラス担任をやるわけです。これが果たして先ほど言った2点、目の行き届いた教育ができるとか、生活指導等も含めてできますと言うけれども、実際教師が不安定で、そういう丁寧な教育というものはできないでしょうということなのです。ですから正規雇用に持っていくということを含めて、臨時任用の皆さんが何カ年同一校にいるのかという実態を調べてほしいと思います。3年までできますよと言うのであったら、明確に学校長に、3年までできるから、そういう取り扱いでやってくれということをするべきです。

○盛島明秀義務教育課長 先ほど3年と申し上げましたのは一あくまでも原則1年でありますので、採用契約は原則1年で、学校の状況に応じて2年、3年頑張っている臨時任用の先生方もいらっしゃるということでもあります。ですから、これは学校によってかなり状況は違いますので、この調査を実施するということは大変困難だと思っております。

○西銘純恵委員 今、答弁を教育長と同じように変えましたよね。原則1年なのですよ、臨時任用は。1年ですから、それ以上残ってほしいということは学校の校長とか、現場に言われたらということで、ほとんどまれなのです。原則1年という臨時教員を抱えていると—16%は臨時教員でいるという現実を改善するという立場でやってほしいと思います。そこが大もとなのです。必要な教

員の定数をきちんと正規雇用で採るということです。いかがですか。

○大城浩教育長 今まさに委員御指摘のとおり、我々も臨時的任用教員を少なくするための手だてといたしましては、正規雇用の教員をふやしていくことこそが最大の効果につながるだろうということで、3年前から正規雇用の先生方をふやしております。ですから当面の間はそういった形で、正規雇用の先生方をふやしていこうという計画は持っておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思っております。

○西銘純恵委員 少人数学級が生徒指導等を含めて、子供たちの生活状況も見えろと。これと、沖縄県のいじめがふえたのか、減ったのかということに関して、効果があったのかどうかも検証されたのでしょうか。5年間のいじめ件数はどうなっているのでしょうか。

○盛島明秀義務教育課長 西銘委員御指摘の5年間のデータにつきましてはこちらにはございませんが、平成22年、23年の比較によりますと、いじめの件数については減少傾向でございます。小学校につきましては18件減少しております。これは少人数の成果もあるかと思っております。

○西銘純恵委員 少人数の成果ということを言われたのですが、国がこの間、全国調査の発表をしたのですが、沖縄県は1人減りましたと。喜んでいいのかということになったのですけれども、実際に分析をされた結果報道されているのですが、いじめ調査についてどのように捉えていらっしゃいますか。

○大城浩教育長 いじめの認知件数が1件減ったということでの調査結果に対する見解についてだと理解をしておりますが、たしか本会議でも今の件については御質問があったと思います。私どもは他県と比較してみても、認知件数が1件減ったという状況をよしとするか、あるいはそうでないとするかにつきましては、いろいろな視点があるのでしょうか。ただ、ささいな件についても絶えずアンケート調査をとるとか、あるいは個人面談をするとか、そういう中でいじめの芽を摘み取っていこうということは、本会議でも答弁したつもりです。ですから、もし認知件数が他県と比べて少ないということがあるのであれば、いじめの実態把握についての創意工夫を、今後していきたいと考えております。

○西銘純恵委員 子供1000人当たりの認知件数が、最多の熊本県とか、そうい

う分析結果が出されていますが、それについてどう受けとめていますか。

○大城浩教育長 たしか1000人当たりの認知件数は、全国が5.0なのです。沖縄県がたしか1.5なのです。そういったことを見た際にも一今熊本県の例を挙げましたけれども、沖縄県の認知件数は若干低いなという気はしております。

○西銘純恵委員 認知件数が32.9件と一番多かった熊本県だけれども、解決件数がまた断トツで高かったということなのです。というのは、皆さんはやはりそこで酌み取っていらっしゃったと思うのですけれども、小さなうちからいじめとして丁寧に対応していくということが、いじめをなくすということになっていくと思うのです。10月7日に新聞報道されたのですが、南部の中学校で9月に起きた中学2年生の男子生徒に対する、ある意味では暴行事件になっているのですけれども、これはいじめとして皆さんに報告は上がっていたのですか。今年度当初のころから。

○大城浩教育長 今の事案につきましては、私どもには先週の金曜日でしょうか、一月後にしか上がっていない状況でございます。

○西銘純恵委員 やはり認知をすると、いじめかどうかということで、早いうちに発見して手を打つということがとても大事だということが、今回のものだと思うのです。この報道を受けて、対応として考えられたことがありますか。

○盛島明秀義務教育課長 この報道を受けまして、私どもも実態把握をまずはしっかりしたいということで、当該の教育委員会に出向きました。義務教育課の担当が事情確認をして、早速市町村教育委員会と連携し、学校の対応をどうするか、生徒のケアをどうするかということを、この3連休に確認したところでございます。

○西銘純恵委員 数カ月前からそういういじめがあったということを、その教育委員会も県もつかんでいましたか。

○盛島明秀義務教育課長 この事案につきましては、市町村教育委員会に速やかに報告があったということを聞いております。基本的には市町村教育委員会で対応できる事案につきましては、市町村教育委員会で指導してしっかり対応していただくと。困難なケースについては、県教育委員会の義務教育課に事案

を上げてくるということになっております。この事案につきましては、私たちはつかんでおりませんでした。

○西銘純恵委員 困難かどうかということは、最終的にどこまでいった、悪ければいじめ後の自殺とかにいくわけですよ。対応について、学校現場の先生方がどう対応するかということも含めて、いじめに対する人的な体制がどうなっていたのかがとても大事だと思うのです。それともそういうものがあつたときに、全県的に、学校現場ではそういう報告を地元の教育委員会に上げているけれども、担任だけで対処しているのか。県教育庁としてはどのようにやっているのですか。小さいいじめを見たときからです。

○大城浩教育長 本会議でも答弁したつもりですがけれども、沖縄県いじめ対応マニュアルというものを、平成23年3月に策定いたしました。これに基づきながら全校種の学校については、ささいな事案についてもしっかりと対応するように指導してきております。ただ、今回の9月に発生したものは、市教育委員会では把握しているけれども、なかなか県に上がらなかったということにつきましては、我々といたしましては、しっかりと市の教育委員会と連携しながら対応すべき事案であろうと考えております。いじめは被害者の立場で考えることが一番肝要でしょうから、どんなにささいな事柄であつたとしても、学校といたしましては担任1人で抱えるのではなく、学校全体として対応していくことこそが、いじめの芽を摘み取る最大の方法でしょう。もし今回の事案でそういった課題があつたのであれば、これから当該の教育委員会と連携しながら指導をしていきたいと考えております。

○西銘純恵委員 対応マニュアルがあつたにもかかわらずというところが、実効性の問題で、もっと詳細にという検討なのか、それに従つたのかという検証はとても大事だと思うのです。この事案に対しては最終的には救急車一病院にすぐ学校側が送っていないという問題もあるわけです。それについては、学校事故はどのようなものでも緊急対応して、すぐに病院に行くのが一般的な取り扱いだと私は思うのですが、いかがですか。

○大城浩教育長 私も今の西銘委員のお考えに賛成いたします。ささいな事案一結果的には左の手の甲を7針縫つたという状況がございますけれども、学校側としては養護教諭が止血をして、大事に至らないという御判断があつたのでしようけれども、やはりまずは病院に連れて行くという対応こそが、今回の事

案では必要ではなかったかと考えております。いじめの再発防止も当然でしょうけれども、早期対応、早期発見に、これからも引き続き県教育委員会としては取り組んでまいりたいと考えております。

**○西銘純恵委員** この件は、学校側がいじめがあるということで、ささいな事件から認知して対応しながら、最終的には公の病院に連れて行かなかったということは、ある意味では学校内で隠蔽するような、評価が悪くなるとか、そういうものが働いていなかったのかということに危惧するわけです。ですから、やはり指摘しているように、いじめを認知するということ、逆にきちんと評価すると。いじめを発見して、それから対策に向けていくということに対する評価を高くするというような取り組みも、とても大事ではないかと思うのですが、評価方法についてはどのように考えていますか。学校評価、教員評価といえますか。

**○盛島明秀義務教育課長** 西銘委員の御指摘につきましては非常に大事なことでございます。こういう事案が発生しましたら、速やかな市町村教育委員会との連携、あるいは県との連携、それで解決対応ということで、関係機関がしっかり連携すれば対応が早いということはそのとおりでございます。積極的に評価することは大事だと思います。

**○西銘純恵委員** 最後に1点だけ、11ページの新規陳情第156号ですが、教科書の件で。県教育庁は、去年の9月8日の全員協議のきちんとした協議会で教科書は決定されたという判断をされているのですね。だけれども、竹富町について無償給付を国がやらないことを、そのまま放置しているわけです。これは金額的には2万幾らということが先ほど出たのですけれども、県が給付することは法律で禁止されていることでもないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○大城浩教育長** 今の西銘委員の御質疑は、県から竹富町に対して、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律—無償措置法についての無償給付ができないかという御質疑だと思いますけれども、無償措置法ではそういったことをうたっておりません。ですから、これは県で無償措置をしたくてもできない状況だと思います。無償措置法ではそういったことがうたわれていないということでの御理解をお願いしたいと思っております。

○西銘純恵委員 法では国が給付するという事だからとおっしゃっているかと思っております。県が給付したら違法になるとか罰則を受けるとか、何らかの制裁があるのですか。

○大城浩教育長 私どもは、これまでは関係法令にのっとって対応してきたのです。つまり地方教育行政の組織及び運営に関する法律、あるいは無償措置法です。その中での同一採択地区において、種目ごとに同一教科書を採択しなさいと。なおかつ、採択は当該の地方教育委員会にありますよといった類いの関係法令にのっとって対応してきたわけです。結果としては、残念ながら違法状態は続いているという認識ですけれども、私ども県教育委員会が該当する教育委員会に対しまして無償で給付するという事は、全国でも、都道府県がそういったことをした事例はないかと思っております。

○西銘純恵委員 全国事例がないことは承知しております。しかし、県教育委員会が9月8日に協議会として調ったというものに対して、文部科学省が介入して、8月のものでもしなさいという形が、今の竹富町を除いたほかのところは無償給付をしているという実態だと思っております。そういう立場からしても、県教育庁は筋を通して、教科書は統一されたのに、そうしていないというのであれば、県が給付するという事も含めて、文部科学省にもっと積極的に、なぜ文部科学省が介入するかということも含めて、態度を明らかにしていいのではないかと思っております。

○大城浩教育長 ただいまの件につきましては、処理方針にも書いてあるとおり、無償措置法の第3条では、国の義務教育諸学校における無償給付という形での責任が問われております。まずはそのために、私どもは国に対しまして無償給付するよう、これからも要請していく考えでございます。

○呉屋宏委員長 所用のため、副委員長に委員長の職務を代行させますので、よろしく願いいたします。  
休憩いたします。

(休憩中に、副委員長、委員長席に着席。)

○狩俣信子副委員長 再開いたします。  
委員長の指名により、副委員長の私が暫時委員長の職務を代行いたしますの

で、よろしく願いいたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

質疑はありませんか。

赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 11ページの陳情第156号ですが、既に八重山地区3市町については違う教科書を使っていますけれども、これは4年に1回ですか。

○盛島明秀義務教育課長 そのとおりで、4年に1回でございます。

○赤嶺昇委員 4年に1回ということは、県教育委員会としては、既に活用している教科書は、そのまま継続で進めたほうがいいのか教えてください。

○大城浩教育長 先ほども答弁しましたけれども、ここに書いてあるのです。やはり同一採択地区で種目ごとに違った教科書が存在することは違法なのです。したがって、同一教科書を採択するようにと意見交換をしてきた状況です。ですけれども、ここに書いてあるような処理方針になっているわけでございます。

○赤嶺昇委員 今後も県としては、同一教科書にしていくということを進めていくということですか。

○大城浩教育長 法にのっとっての対応であれば、そういった対応しかないと思います。

○赤嶺昇委員 同一教科書ということで、どの教科書になるかということについても、それは同地区で早く協議してほしいということですか。

○大城浩教育長 まさにそのとおりです。

○赤嶺昇委員 現在、子供たちが既に違う教科書を使っていますよね。それによる教育への影響はありますか。

○大城浩教育長 現在、同地区の学校においては指導計画に基づいた授業が実

施されているということです。実際に聞き取りをしていますので、義務教育課長に答えさせていただきます。

○盛島明秀義務教育課長 定期的に状況の聞き取りもしているのですが、9月27日に石垣市教育委員会、与那国町教育委員会、竹富町教育委員会の3市町教育委員会にそれぞれ聞き取りをしたところ、現在の教科書が指導計画にのっとって使用されているということです。現状としては、3市町につきましてはそれぞれの教科書を使用していきたいということが強い要望です。

○赤嶺昇委員 処理方針で、今後も文部科学省に対して竹富町に無償給付されるよう要請するというのですが、新しく文部科学大臣に就任された田中大臣に対して、これを改めて要請しに行く考えはありませんか。

○大城浩教育長 今現在はございません。

○赤嶺昇委員 皆さんは処理方針で要請していくということですが、新しく大臣になった方に対して明確に要請する一本気で無償化したいということだったら、新しい大臣にお願いするのは当たり前ではないですか。

○大城浩教育長 この件についての県の姿勢をいま一度ここで確認いたしますと、採択事務の適性実施に対する指導助言……。

○赤嶺昇委員 そんなことは聞いてないです。新しい大臣に聞くべきではないかと聞いているのです。

再三、前委員会からかなり議論されてきましたので、その中身はいいのです。新しく大臣に就任された方がいますね。今までどおりであれば、前文部科学大臣は、ある程度方針は出してきたのです。ところが、新しい大臣が就任したのです。新しい大臣に対して無償化を求めていくということは、私は当たり前だと思っているのです。そういう考えはありませんかと聞いているのです。それを、そんな考えはありませんとさっぱりと言うところが私は問題だと思っているのです。この処理方針に対して。大臣がかわれば、もしかしたら考え方も変わるということは当たり前の話なのです。皆さんとして本当に無償化にしたいという思いがあるのであれば、それはするべきではないかと聞いているのです。本気かと聞いているわけです。

○大城浩教育長 今回の事案につきましては、去年大きな話題になり、私も森副大臣にお会いいたしまして、いろいろ要請もしてまいりました。今回新たな大臣が誕生したということで、要請の気持ちはないかという意味での御指摘かと思えますけれども、この事案は、これまでも文部科学省の教科書課を通していろいろな調整をしております。ですから教科書課にも引き続き、それについてお話をしていく中で、対応可能かどうかも含めて総合的に判断していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 処理方針は、皆さんはここで引き続き無償化を求めると言っているわけです。そうすると、従来のこれまでの大臣、その職権体制はなかなか厳しいと、ある程度国の方針が出ているのです。しかし、新しい大臣が就任されたということは、今の新しい大臣はもしかしたらその中身を知らない可能性があるのです。内容は同じとは言え、新しい大臣との面談を申し出る—これができるかどうかはわかりませんよ。面談可能ではなくても、改めて新しい大臣宛てで—今は異常事態なのです。無償化という部分については、県の方針ははっきり出ているわけですから、それを求めていくことは、処理方針に照らしても、皆さんはその動きをしないということは、何もしていないという捉え方を僕はしてしまうのです。会える、会えないは相手の都合もありますよ。それを考えなさいとは言っていないよ。それを努力していくということはやはり大事だと思いますけれども、いかがですか。

○大城浩教育長 窓口は文部科学省の教科書課ですから、新たな大臣が誕生したということも、今回の事案を解消していく一つの大きな方法であるのであれば、教科書課と調整しながら、今後の対応を研究してみたいと思っております。

○赤嶺昇委員 前回、森副大臣とお会いしたということは、向こうから呼ばれたり、いろいろあるかもしれないのですけれども、皆さんは一貫して、教科書課を通してきたのか、それとも直接大臣に要請した経緯なのか、どういう関係なのか。

○大城浩教育長 我々は絶えず、所管をしている教科書課と調整をしてまいりました。

○赤嶺昇委員 ぜひ新大臣が就任しているので、それについて検討していただきたいと思えます。

次に、教科書検定の日程ですが、次の教科書検定はいつですか。小学校とかも含めて一番直近で。

○盛島明秀義務教育課長 次の小学校の教科書採択が平成26年になりますので、検定はその前年の平成25年、中学校は平成27年が採択ですので、検定はその前年の平成26年ということになります。

○赤嶺昇委員 そうしますと、来年から検定が入るということです。私が懸念しているのは、この間石垣市で新聞報道でかなり出た、ルールが変わったとか、いろいろなことが一いよいよ来年の小学校の教科書検定に向けて、今回の八重山地区の反省を受けて、皆さんはどう対処されるかを聞きたいです。

○大城浩教育長 八重山地区のみならず、県内で6カ所の採択地区がございます。ですから、採択手続の県での課題があるという認識なのです。例えば本会議でも答弁いたしましたけれども、たしか伊平屋村、伊是名地区だったでしょうか。そういうところの行政区域と採択地区に若干ずれがあるものですから、そういったものを是正していきたいということを含めながら一採択地区の規則の改正です。採択地区における協議会の規則の見直し等を今考えております。

○赤嶺昇委員 委員会、議会でもかなり議論されたのは、事前にルール、人員が変わったりとかいろいろ問題になったものですから、それに対するルールを明確にしていくということを次年度に向けて、そこは非常に大事だと思いますので、もう一度改めてお伺いします。

○大城浩教育長 今の課題は認識しておりますので、採択地区における規約の見直し等を含めて、研究していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 混乱が起きないように、子供たちが一番影響を受けますので。そういうことが、特に小学校の教科書の検定においても、今回は多くの国民、県民が非常に注目をして、その結果地元の子供たちがいろいろ一まだ続いている課題になっていきますので、対応をお願いしたいと思います。

続いて、10ページの新規陳情の第154号のへき地学校給食用物資供給事業についてですが、これがなくなることによって影響は出ると考えていますか。

○大城浩教育長 3つの視点から影響はあるかと考えております。1点目は、

どうしても給食費が値上げされる可能性があります。2点目は、給食の中身の質や量の点での影響と同時に、我々県教育委員会全体としては食育の推進ということ上げていますので。その意味からの今回の供給事業の廃止は、確かに大きな痛手を感じております。

○赤嶺昇委員 この陳情については、離島や高度僻地学校が多くのハンディキャップを抱えているということで、非常に影響が出るということなのです。その影響が出るということ認識している中で、県はどう対処する考えであるかお聞かせください。

○大城浩教育長 処理方針には研究を進めていきたいという部分での文言しかありませんけれども、その研究の進捗状況といいますか、所管をしている保健体育課長に答えてもらいます。

○具志堅侃保健体育課長 この部分につきまして、沖縄振興一括交付金を利用しようということで、そこの部分を今勉強している途中であります。やはり離島地区というものはいろいろと本島とは違った負担がありますので、そういった部分ではできるだけ努力しようという体制で今やっております。

○赤嶺昇委員 これは沖縄振興一括交付金で補填するという考え方よりも、食育とか、よく本会議でも給食の無償化であったりとか、今回宜野湾市でも公約に上がって、子供たちの学校給食無償化とか。やはり子供たちにとって食育一学校給食法でいろいろな問題があるかもしれませんが、これは沖縄振興一括交付金を活用することによって、実績が必ず出てくると私は思うのです。それは地産地消であったり、県内食材をうまく活用したりとか、それを結果的に沖縄の経済の発展につなげていくということも含めて、今回の沖縄振興一括交付金の活用を早急に研究して、それが他府県にも非常にいい見本になると。それぐらいの意気込みでやらないと、ただ予算がないから補填するという感覚になってくると、一括交付金がなくなると、なくなるのです。これはやらないといけないということを他都道府県に示すチャンスだと思うのですが、所管課長としてどう思いますか。

○具志堅侃保健体育課長 今、赤嶺委員がおっしゃったように、その意義は私も認めたいと思います。とにかくいい知恵もいただきながら、いかに実現できるかという部分も含めて協力していただければ。我々も頑張っていきたいと思

いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○赤嶺昇委員 これは議会も行政当局も一致団結しないといけなひことだと思ひつていて、このようない括交付金の活用は全国からも喜ばれて、いい見本だなどいふことを今後もやらないといけなひのではないかと思ひつています。そのあたりをお願ひしたいと思ひつております。

ついで8ページの陳情第105号、離島・僻地からの高校進学に関する陳情ですが、離島とか僻地あたりにおける進学校の設置状況。那覇市でいふと開邦高等学校であつたり、中部でいふと球陽高等学校とか、いろいろありますよね。離島・僻地にはそういう進学校といふものはありますか。

○仲間靖県立学校教育課長 宮古地区では宮古高等学校、八重山地区では八重山高等学校がそれを担つていふと思ひます。

○赤嶺昇委員 北部はどうですか。

○仲間靖県立学校教育課長 北部については名護高等学校、あるいは北山高等学校がそれに当たると考へております。

○赤嶺昇委員 宮古も八重山も北部もあると皆さんはおつしやつていますけれども、あえて那覇一技術的なものは別ですよ。進学校に進みたいといふことで、宮古、八重山、もしくは北部から都市部に子供たちが入つてきている、その人数を皆さんは把握してありますか。

○仲間靖県立学校教育課長 本島内の離島出身者の生徒数は606名でございます。また、那覇地区近郊の県立学校における離島出身者の生徒数は362名でございます。

○赤嶺昇委員 聞いているのは、単純に本島の学校に来ているのではなくて、地元でありながら、あえて本島の進学校を選んできたといふ生徒の数を把握してありますか。

○仲間靖県立学校教育課長 開邦高等学校における離島出身者は31名です。那覇国際高等学校における離島出身者は15名でございます。首里高等学校の離島出身者は17名、那覇高等学校における離島出身者は18名でございます。

○赤嶺昇委員 各地区にそういう進学校ということで、いろいろな事情はあると思います。しかし、あえて、今皆さんの県立高等学校編成整備計画の中で少子化とか、北部地域の子供たちが減っているということが書かれているのです。学校がなくなるということは結局人口が減って、悪循環になっている。あえて離島・僻地に、中南部よりもそういったところに重点的に魅力ある学校を、本島内の子供たちがそこに行きたくなるような学校編成を研究したほうが良いと思うのです。社会的な状況であったり、親の都合よりも、子供がどこに行ったほうが良いのか。前期の文教厚生委員会で北部とか宮古、八重山の学校を視察させてもらおうと、その地区のよさが必ずあるのです。もっとその魅力を出していくという考え方は、皆さんにはありませんか。

○大城浩教育長 既存の進学校と言われている学校については、たしか第3期の県立高等学校編成整備計画で、新しいタイプの学校、あるいは魅力ある学校づくりの一環で設置された経緯があるかと思います。そういう中で、当然地域の学校としての高等学校の役割も大変大きいものがあると我々も感じております。ただ今回、県立高等学校編成整備計画の対象になっている地域の学校は、我々がいつも言っております学校規模の適正化といいますか、そういった意味でかなり課題があるわけです。小規模校という意味では2学級、3学級の学校は現在8校あります。その中の一つに北山高等学校とか辺土名高等学校とかが入っていますけれども、そういう課題を解決してこそ、本県の教育課題の改善につながるだろうという視点から県立高等学校編成整備計画に取り組んでおります。当然地域における高等学校の役割は大変大きなものがあると思っています。ただし、その学校の規模の適正化という視点、子供たちの切磋琢磨、あるいは部活動の活性化等々を考えた場合に、果たして小規模校をこのままずっと置いておくことはいかなるものかという考え方もあるかと思います。

○赤嶺昇委員 私の率直な感想を言うと、南部工業高等学校に行ったときに、これは風評被害を受けていると思ったのです。南部農林高等学校であったり、どこかと一緒に、いずれなくなるということがずっと言われていると、生徒も親も、だったらそこは最初から考えないでおこうということがあり得るのです。ですから、皆さんが規模であったり、それは否定しません。しかし、捉えようによってはこの学校が生まれ変わったり、その学校にむしろ生徒がどんどん集まるということだってあり得るのです。ですから、社会の変化とかとよく言いますけれども、教育委員会はこの学校、この地区でどうしたいかということ

明確に出さないで、常に再編、再編で、とにかくいずれなくすということに走っていくと、生徒も集まらないのです。県立高等学校編成整備計画はいろいろ課題もあるのですが、例えば2ページの陳情第90号の中を見ると、皆さんは一貫性がないと言われているのです。例えば南部工業高等学校については、この間あちこちと合併をお願いして、全部断られて、私からするとかわいそうではないかと思います。学校現場に行ったときには、学校のいいところを一生懸命アピールするかもしれませんが、非常にいい学校で、いい場所で、これからうまく生かせるとおもしろいのではないかという考えと、学校長も、もしできるのであればそれをやりたいという思いをすごく持っていたのです。学校長を始め、教員の皆さんに余りやる気がなければ別ですが、非常にやる気があったのです。ですから、今言うように生徒数が減るとか、社会的なものとかいろいろ言いますが、あえてこの学校をどう生かすかということも今後検討していかないと。あとはみんな利便性のいい中南部の地域に全部子供たちが集まってきますよ。そうすると、いずれ宮古も八重山も学校はいらないと、全部こちらに集めるという話になってくると結果的に一我々は離島県に住んでいるのですよ。離島県で、いろいろな僻地も全部含めて沖縄県なのです。教育という分野は非常に責任があると思います。ですから利便性のいいところに生徒を集めていくということは、人口も変わっていくし、いろいろな影響が出てくるのではないかと思うのです。これはぜひ検討いただきたいのです。南部工業高等学校と沖縄水産高等学校の統合再編については、本会議で、必ずしもありきではないと。皆さんはここで、説明会・情報交換会を行い、統合に関して理解を求めていきたいということなのですが、必ずしも統合するという事ではないということですか。

○大城浩教育長 基本的には、計画については進めていくつもりですが、先ほど私は5点ばかり今後の対応の点で申し上げたと思います。やはり生徒・保護者のニーズ、そして社会情勢の変化、そういったことも当然出てくるでしょう。そういったことを踏まえながら、見直しの時期をこの計画には示しているという御理解をお願いします。

○赤嶺昇委員 計画は出ましたけれども、これについては改めて、今教育長がおっしゃった部分ですね、一定程度の理解が得られたら統合するかもしれませんが、単独ということも可能性としては残していくのですね。

○大城浩教育長 見直しの時期も計画に示しておりますので、いろいろな角度

から、生徒・保護者のニーズ、社会情勢の変化、そういったことを踏まえながら、しっかりと対応していきたいと思います。

○赤嶺昇委員 理解を求めるとか、説明をすと言ったら、どこかの政府みたいにオスプレイを押しつけているようなものと一緒なのです。わかりますか。説明はするけれども、やりますよといった話なのか、それとも、きちんと聞いて、100%とは言いませんよ。しかし、今少なからず陳情も来て、議会でも採択したのですよ。議会の議決も含めて、皆さんがどう議決を捉えているのか私はわかりませんが、議会の議決というものは全議員が出ているのです。そこでかなり議論して、最後は採択しているということを一同じ採択した日に再編計画が策定されたのですけれども、その日の本会議で採決しているのです。一方では皆さんも決めていますが、もう一方では、議会では委員会を終えて最終本会議で採択しているということなのです。それについてどう考えますか。

○大城浩教育長 議会の採択は大変重たい案件として捉えております。ですから、私たちも生徒、保護者のニーズや社会情勢の変化とか、そういったことを踏まえながら、現在の計画でも見直しの計画をきちんと示していますので、引き続き示したことのとおりに、そういった変化があるのであれば対応していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 最後に、6ページの30人学級ですが、確認だけです。知事の公約は30人学級なのか、少人数学級なのか。少人数学級であればどういう公約が知事の公約になっていますか。

○盛島明秀義務教育課長 知事の公約は現在、少人数学級でございます。

○赤嶺昇委員 少人数学級というものは、具体的に何を指しますか。

○大城浩教育長 定義を申し上げます。少人数学級とは、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づく、1学級の児童生徒数の標準となる40人を下回る35人や30人の人数で編成する学級のことを言います。

○赤嶺昇委員 これは義務教育全てということですか、知事の公約は。何年生

から何年生までですか。

○大城浩教育長 知事の公約はたしか、小中学校における少人数学級だったと思います。

○赤嶺昇委員 教育長、だったと思いますという答えはよくないと思います。知事公約ですから、明確にしてください。

○大城浩教育長 そうでございます。

○赤嶺昇委員 知事の公約は皆さんの処理方針で、市町村教育委員会の意向、国の動向や全国の実施状況等を踏まえ、研究してまいりたいと一知事の公約は研究するという事なのか。やるということですか、研究ですか。

○盛島明秀義務教育課長 知事の公約につきましては、やはり重たいですので、拡充していくことが大事だと思っております。順次どういう形で拡大をするのか、例えば小学校4年生に拡充するのか、あるいは中学1年生なのかということで、現在そういう研究をしているところでございます。

○赤嶺昇委員 はっきりさせたいのは、知事はこれを研究するという事を公約に掲げたのか、これを実施するという公約なのか、皆さんはどう捉えているかを知りたいのです。

○大城浩教育長 知事の公約は、やはり小中学校において少人数学級を実施するという事でございます。

○赤嶺昇委員 余り意地悪はしたくないのですが、ここははっきりさせてください。何となく研究するとか、市町村の意向とか国の動向とかと言われると、これは公約ではないですよ。知事選挙で、市町村の意向や国の動向を見て研究するということが公約なのか、小中学校においてははっきり少人数学級を目指しますということを、結果的に、予算とか市町村の意向や国の動向は無視して、知事がどうしたいということを明確にしておかないといけないと思っております。それに沿って皆さんが動くかどうかということを含めて、教育長の見解をお願いします。

○大城浩教育長 少人数学級の効果については、先ほど義務教育課長からありましたように、かなり高いものがあると認識しております。まさに庁内でも少人数学級のあり方検討委員会を発足して、2回ばかり議論してまいりました。ですからぜひ効果の検証、なおかつ市町村教育委員会の意向、国の動向を含めながら、小学校4年生がいいのか、中学校1年生がいいのか、そういった学年の拡充を含めながら。また下限の25人制度の撤廃についてもさまざまな意見がありますので、そういったことを含めながら、我々も拡充に努めてまいりたいと考えております。

○赤嶺昇委員 中学1年生がいいのか、小学生がいいのかということをおっしゃっていますけれども、もう一度言いますよ。知事の公約は小学校1年生から中学3年生までなのです。皆さんが中学1年生なのか小学校4年生なのかということを書いてはいけません。知事の公約に基づいて、どういう形で進めていくかということ。答弁はいいけれども、それはやはり認識してもらいたいと思います。以上です。

○狩俣信子副委員長 休憩いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時20分 再開

○狩俣信子副委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。

島袋大委員。

○島袋大委員 12ページの新規陳情で、処理方針は同じということですが、これは水産から上がってきていることですから確認します。3番に、輝かしい実績を誇る海洋技術科を廃科とし、あえて水産に関する学科へ組み込んで縮小し、コース制にすることは時代及び社会のニーズに逆行するものであると書いてありますけれども、これは逆行するのですか。

○久場公宏総務課教育企画監 逆行するとは考えておりません。

○島袋大委員 次に、県教育委員会は統合することで、予算の歳出削減と教員

の定数減を意図としているのではないかと書いてありますけれども、これはどうなっていますか。

○久場公宏総務課教育企画監 予算については、今のところ幾らになるという話はしておりません。定数等につきましても、これから具体的に学校等で、どういう形で学科を組んで、教育課程を組んでいくかによって、おのずと違ってきます。

○島袋大委員 次に、3ページの陳情第98号ですが、3番の、沖縄水産高等学校と南部工業高等学校の統合に対する事前の調査及び南部地域のニーズに対するアンケート調査がされていないと言っていますけれども、どうなっていますか。

○久場公宏総務課教育企画監 関係団体への統合に対する事前の調査については、ここにあるように実施はしておりません。ただ、水産教育研究会とか、工業研究会等の会長へのヒアリング等は行ったところです。

○島袋大委員 その前の話で、今していないと言ったのですか。

○久場公宏総務課教育企画監 調査はしていません。

○島袋大委員 翔南高等学校と宮古総合実業高等学校の統合後の検証がされていないと言っていますけれども、どうなっていますか。

○久場公宏総務課教育企画監 宮古総合実業高等学校の一翔南高等学校と農林高等学校の統合につきましては、少子化への対応ということでやっております。現在定員割れ一特に海洋科学科などは、平成24年は40名に対して24名の入学者ということです。我々が今考えているのは、まさに宮古地区は少子化が激しいところでして、平成25年度の募集についても、宮古地区の高等学校の全学科の定員を全部埋めるような生徒数は、現時点ではないという状況になっております。

○島袋大委員 今の話では、実業高等学校になっても、宮古全体を含めて、ほかの高等学校を含めても定員割れをしている状況だということで認識していいのですか。

○久場公宏総務課教育企画監 全体として、そのような状況になっております。

○島袋大委員 この2つの陳情を見ても、陳情者側が出している案に関して、まだ答え切れていない、まだしっかりとまとまっていないように感じるのですが、そういった面に関してはどのようにしていくのですか。

○久場公宏総務課教育企画監 せんだって、3回目の同窓会等との意見交換をしております。まだ同窓会等について意見というか、理解を得ていない部分がありますので、今後も引き続き同窓会等と話をしていきたいと考えております。

○島袋大委員 僕たちは現場も見ましたけれども、学校長、先生方も学校経営とかいろいろおっしゃっていました。しかし、学校経営云々の前に、子供たちのことをどう思っているかということが大原則だと僕は思っているのです。子供たちがどのようにこれを受け取っているのか。実際、沖縄水産高等学校にしても南部工業高等学校にしても、現在の在校生の生徒の皆さんは、これだけ新聞報道でも騒がれている中で、これから自分たちの学校がどうなっていくのか等が出てくると思うのです。生徒たちに関してのアンケートといいますが、自分たちの学校がこういった形で統廃合するとか、そういう意見交換とか、学校側が説明したとかの経過はないのですか。

○久場公宏総務課教育企画監 子供たちですが一南部工業高等学校の子供たちは、南部工業高等学校が統廃合の対象になっているということは認識しているということ、学校側からお話を伺っているところです。

○島袋大委員 ここが僕は重要なところだと思って。僕は何も今再編が賛成、反対云々ではなくて、今いる子供たちがどのようにして学校で学んで、どのような形で卒業して就職するのか、進学するのかという問題だと思います。学校経営というものは、学校を運営するためには必要なことかもしれないけれども、実際にいる生徒たちが、やはりこの学校に来たら自分たちの学校に誇りを持つわけですから、そういった意味で非常に不安がっている要素もあるのではないかと思うのです。それをアンケートすることによって、これがありきなのか、賛成なのか反対なのかではなくて、そういった意見を聞くこともあるのではないかと思うのですが、この辺はいかがですか。

○久場公宏総務課教育企画監 我々の県立高等学校編成整備計画、特に南部工業高等学校等につきましては、これは県立高等学校編成整備計画全体に言えることですが、島袋委員がおっしゃったように、教育委員会としては当然子供たちの教育環境の整備が第一でございます。一般質問の中での学校規模の適正化ということをしきりにといますか、我々は主張しているわけです。そういうことをすることによって、当然子供たちの教育環境というものは一現在2クラスでやっている南部工業高等学校が、統合によって非常に改善が図られるものだ、我々はそういう計画を立てているわけです。子供たちの意見等について先ほどお話がありましたが、それについても学校と調整しながら意見を聞いていきたいと考えます。

○島袋大委員 この処理方針の中に、沖縄水産高等学校であれば現行の海洋技術科の船長コース、機関長コースの機能は維持すると。今後、学科や教育課程の編成については学校整備準備委員会において調整していくと。委員会の構成は、行政関係者、学校関係者、PTA、同窓会となっていると書いていますけれども。沖縄水産高等学校の校長先生は統合ありきーウエルカムですよ、やりましょうという考えでした。そういうことであれば、新しく学科を編成するに当たって、これは決定した後に決めるのですか。編成するのであれば理解しやすいような一要素するに、編成する学科はこういった形になりますよと、提示して議論するならわかるけれども、お互いが合併しましょうとなって、その後こういった形で準備委員会をつくって、今言うような、南部工業高等学校だったらCD科がないからここに持ってきましょうとか、そういった議論を決定した後に決めるわけですか。そうだったら、誰でもあの現状を見たら大丈夫ですかということになると思うのです。ですから編成するのであれば、統廃合するのであれば一こういった学科はこのように堅持しますよと、こういった形でやりましょうということを提示した中で学校編成はこうですと説明することが普通ではないかと僕は思っているのですが、どうですか。おかしいですか。

○狩俣信子委員長 委員長が戻りましたので、委員長と交代いたします。  
休憩いたします。

(休憩中に、委員長、委員長席に着席。)

○呉屋宏委員長 再開いたします。  
久場公宏総務課教育企画監。

○久場公宏総務課教育企画監　まず学校整備準備委員会の役割でございますが、我々の県立高等学校編成整備計画をスムーズにやっていくための委員会でございます。学科改編といいますか、教育課程については主体的に学校で検討していくわけです。当然のごとく学校整備準備委員会の中でもそういう議論をしながらということになろうかと思えます。

○島袋大委員　南部工業高等学校に行って、生徒の皆さんも少ないのです。これがあと2年、3年引っ張るとなったら、この子供たちがかわいそうなのです。学校が荒れる可能性もありますよ。そういう中で、一つの案としては小規模ということは大事かもしれません。だけれども、あのような授業体系の中で、数も少ない中で学校運営がまずできるかなということが僕はクエスチョンだし、生徒間の交流も含めて、あれだけの数のパイしかないわけですから。そのために統合するという形であれば、腹をくくって説明できるようなラインをしっかりとっておかないと、午前中に赤嶺委員が言った中で、教育長はいろいろな面で研究する可能性もありますとか言うから。再編するなら再編するで、我々はやると。やる中で、今言う学科を含めてこういった形で議論して、再編した場合にはこういう学科も設置しますよという形まで説明しないと。この陳情を見たら、各同窓会と地域の関係性が、これは必要だからやめてくれという陳情であって、やはり必要なのは子供たちなのです。これから沖縄を背負っていく子供たちがどうあるべきかということを考えないといけない中で、ただ単に陳情者の声を聞いても、やれOB、PTAといって一これも確かに気持ちはわかります。しかし、再編するのであれば、こういうことだから再編するのだと。再編することによってこれだけの学科もしっかりとそろえて、定員が割れることもないですよ、もっと活気があふれますよと。就職率も上がる、進学率もこれぐらい上がるというようなことが、僕はまさしく学校経営としての表現、説明だと思えますけれども、どう思いますか。

○大城浩教育長　今後の対応については、先ほど5点ばかり申し上げました。まず1点目は、我々がつくった計画は10年間を見通した策定なのです。つまり少子化への対応、社会の変化、同時に生徒の多様化という視点から策定してきたことがまず大きな1点目でございます。2点目は、島尻地区の中学校の卒業生数は、大幅な増は見られません。3点目は、やはり適正規模の観点からです。南部工業高等学校の教育活動に支障があるわけです。4点目は、県の教育課題を何とか解決していくための手段としての今回の策定です。5点目です—ここ

ですポイントは。生徒や保護者のニーズ、また社会情勢の変化があるわけですから、我々はそういったことも含めながら計画策定については提示しているわけです。当然、島袋委員がおっしゃっているように、この計画を進めていくということは大前提で、我々の大きなスタンスであります。

**○島袋大委員** ですから僕が言いたいのは、要するに賛成、反対あるかもしれないけれども、今の話は反対の意見—我々は現場を見てこのように話しても、担当部署が明確にこうだからこうなのだ、言われたのはこうですけども我々はこうなるようにしっかりと考えてやりますとか、そのような話をした中で賛成、反対の議論が出るかなと思っているのだけれども、何か言われたら、今これは調査ですと言ったら、完全に進むものも進まなくなるよということです。僕は今執行部になっているのですよ、説明の仕方は。これぐらいやるからにはニーズを担って、これから10年先を見据えるのであれば断固として腹をくくって、やるべきことを考えて表現したほうがいいのではないかと僕は言っているのです。その議論をした中で、どんどんやったほうがいいのではないのかという提案なのですが、どう思いますか。

**○大城浩教育長** 基本的にはここにある陳情の処理方針で対応していくつもりでございます。

**○島袋大委員** わかりました。嶺井委員が次にやると思いますから、僕は次に移ります。

寄宿舍について、今委託調査を900万円でやっているという話は聞きました。場所の選定等もろもろあると思うのですが、これは要するに那覇市を中心としたところでの場所の選定という動きになっていると思うのですけれども、どうですか。

**○運天政弘総務課長** そのとおりです。那覇市近郊です。

**○島袋大委員** 照屋委員からも話が出ていたと思うのですが、とまりんが今あいていると思いますけれども、あの場所を改修工事するなりしたら、港も近いですし、いろいろな面で臨機応変に対応可能だと思うのです。新たに土地を購入して云々となったら相当時間もかかると思います。そういった場所選定等も委託調査の中に入っていますか。

○運天政弘総務課長 そこも入れて、今調査をしております。

○島袋大委員 頑張ってください。よろしくお願ひします。

次に、7ページの陳情第104号の幼稚園・就学前教育についてお願ひします。幼小連携という話もありますが、幼小連携という表現は、どのような意味で言っているのですか。

○盛島明秀義務教育課長 幼小連携の内容につきましては、大きく2つの連携が現状ではできております。1つは行事を通した連携です。例えば運動会、あるいは生活発表会、このようなものを通した連携です。それから2つ目にはカリキュラム、教育課程の中に入れた連携です。特に生活科を通して、1・2年生の授業の中に幼稚園生と一緒に入るといふ、これはほとんど多くの学校でなされております。このような連携をしております。

○島袋大委員 沖縄県の特徴を生かした沖縄型幼小連携とありますが、沖縄型というものは、どのようなことで沖縄型と言っているのですか。

○盛島明秀義務教育課長 沖縄の特徴といたしまして、約90%—正確には87%ですが、幼小1つの敷地内に併設型であるということが一番大きな特徴です。併設は全国にない特徴ですので、それを生かした沖縄型連携ということ、沖縄型幼児教育というものが基本になってまいります。

○島袋大委員 沖縄型—米軍統治下27年間があったから教育がおくれているということで、幼稚園スタートを公立の各市町村でもって約四十二、三年になると思いますけれども、当時の現状を見てやった沖縄型だと思うのです。今の現状は、逆に1年間だけ見る幼稚園の運営の仕方が大変厳しい状況になっているのではないかという感じがするのです。そういった面はいかがですか。

○盛島明秀義務教育課長 今、島袋委員が御指摘のとおりでありまして、複数年保育が理想の保育の形だと思います。全国的にはそういう保育の流れですので、2年保育、3年保育という拡充についてはしっかりと検討し、進めていくことが大事だと思います。

○島袋大委員 今言うように、そういったことも含めていろいろな議論が出てくると思います。今幼稚園は1年間見えていますから、5歳児だけに対するの検

証等は、いろいろな面でやっていますか。

○盛島明秀義務教育課長 今、特別な調査をして検証してはいませんが、本会議でも申しあげました幼児教育推進委員会で、それぞれの課題、対応策、改善策、成果、意見を出し合いながら検証を進めているところであります。

○島袋大委員 その中で、これは幼小一連一一体化ですね。幼保の一体化とあります。これは福祉保健部との議論が出てくるかと思えますけれども、教育庁の管轄としては、そういった面での意見交換はどうなっていますか。

○盛島明秀義務教育課長 今年度から特に義務教育課と総務私学課、青少年・児童家庭課の3課が連携して、望ましい幼保連携のあり方、幼保行政のあり方というものを検討していて、現在、4回検討会議が終わったところです。

○島袋大委員 幼小の連携になった場合には市町村の管轄になるから、簡単に言えば人件費等は市町村の負担になってくると思うのです。各市町村の財政は非常に厳しい状況だと思うのです。それをどういった形でやっていくかということが、まず課題となって議論になってくると思います。幼保の一体化と切り離して、今の保育行政がしっかりと5歳児まで見て、小学校に上げられるような形になると思いますが、今から議論すべきなのは、僕が先ほども言った幼稚園の1年の授業というものが大変だと思います。よく先輩方が質問する発達障害に関しても、引き継ぎの中で幼稚園は1年間しかないものですから、なかなか小学校へのバトンタッチができない状況も多々あると思います。そういうことも含めて、幼小連携がいいのか、幼保一体がいいのか、いろいろ議論が出てくると思います。先ほど言っていた沖縄型—沖縄の特殊性というものは、40年前のスタートの中で多々あると思います。だけれども、これだけ保育ニーズも保育園もふえているのだから、逆に沖縄は親御さんが預けることが当たり前前の状況になっていますから一幼稚園でも保育園でも、親が見て育てるのが当然であります。その中で集団生活を学ぶために幼稚園、あるいは保育園に行くのが現状だと思います。しっかりと子供を預かってもらいたいという親御さんからしっかりと引き取るような形と、別に自分たちで見るといいよという人たちもいるはずだから、その辺のすみ分けを見ながら、何が何でも1年間は幼稚園に行かせないといけないということでもいいのかということが僕の思いです。その辺も幼保の一体化、幼小連携も含めてしっかりと、どちらが沖縄にとって一番合っているかということがこれからの検証課題だと思います。その辺

の議論はもっと詰めていくのですよね。

○盛島明秀義務教育課長 今回の島袋委員の御指摘につきましては、5歳児につきましては何が何でも公立ということではなくて、実際に公立で学んでいるお子さんたちは全体の7割なのです。私立の5歳児も当然おりますので。ただ、複数年保育を進めていくということは大変重要な議論ですので、ここは幼児教育推進委員会ですっきりと今議論を進めているところであります。確実に複数年保育が効果を出すということは、現在進めている幼稚園からすると、大きな成果と言えると思っております。

○島袋大委員 大変だと思いますけれども、その辺をしっかりと議論していただいて、いろいろな提案もしていきたいと思っておりますから、ひとつよろしく願います。

○呉屋宏委員長 ほかに質疑はありませんか。  
比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 12ページの新規陳情の、県立高等学校編成整備計画の中で、先ほどから何度か教育長の答弁の中にある学校の適正規模というものは、何をもとにこれが適正だということのか根拠についてお願いします。

○大城浩教育長 義務教育諸学校の場合にはきちんとした法的な根拠がありますけれども、県立高等学校については、法的な根拠はございません。ただ、全国の状況の中で、大体4学級から8学級が適正だろうと。そういう学級数の学校が多いものですから、我々はそういった全国の状況も勘案しながら、4学級から8学級が適正だろうという見方をこれまでもしてまいりました。

○比嘉京子委員 教育において、ただ全国的にその学級数が一般的に多いからというだけの根拠は、私は理由になるのかと思うわけです。例えばこれは日本の全国的なことであって、必ずしもここの中にあることが教育的にマイナスが少ないとか、教育的にはこういうこと一部活動の問題とかいろいろおっしゃるかもわかりませんが。世界的に見ても、欧米の学校等、またはOECDの数字から言っても、そんなに大きな数字ではない—日本の適正規模という小中の規模の規定、法的根拠からすると、欧米ではその半分ぐらいが適正だと言っているわけです。ですからここで余り適正をかざさなくても、本当にこの地域でこ

の学校を持続させることがどういうことなのか、合併することがどういうことなのかと、先ほど島袋委員からもありましたように、生徒の側に立って考えていくことが大事ではないかと思うのです。先ほどからおっしゃっている適正規模については、今おっしゃるように法的根拠がないことと、全国的に多く見られるだけの話であって、それだけいなければどういう問題が起こるのかという教育的なマイナス面というものも明確にあらわしていないわけですから、私は適正規模を5つのポイントに上げるのはいかがかと思っています。

○久場公宏総務課教育企画監 我々が今適正規模と主張しているのは、1学年4から8学級という形でやっております。これにつきましては一般質問等でも生徒間の切磋琢磨とか、適切な教員配置、自主的な部活動なり生徒活動、学校行事等の活性化につながるのだろうと。そういうことが、子供たちのコミュニケーション能力といいますか、社会の自立に向けての能力の確立につながると思っています。また、適切な教員配置ということを申し上げましたが、その適正の範囲の中で大体4クラスぐらいからは、教員数がふえていくのです。そうなれば当然子供たちが教育を受ける中で、教科の科目数がふえて選択肢が広がるとか、そういうことによって子供たちの興味関心、あるいはそういう部分の環境が整っていくのではないかと考えます。

○比嘉京子委員 それは望ましいのであって、それ以下であることが必ずしも教育的な云々とおっしゃれば、離島の小中学校は大問題にならざるを得なくなるわけです。私はそこを強調するのではなくて、今言うように、我々が視察をしているいろいろな意見を聞いてきたときに、ここを閉鎖するのだという情報の中においては、応募者も減るわけなのです。ここはいずれ合併されるのだと、学校自体がなくなるのだということが新聞紙上に出ているわけです。そうすると、誰だって先ずぼみの学校に行くようにはならないわけです。不安なのです。この場所にあるから行くわけなのです。それと同時に、やはりコンピュータデザイン科をなくしたということは大きな損失ではないかということは、現場でも言っていたことなのです。いい状況が展開されてきたものを皆さんの再編計画の中において、せっかくなつくつめたメディア系を折ってしまった。そのことは、教育的な観点からすると横暴ではないかと思はれるのです。これからの成長戦略に乗り始めていたのにもかかわらず、しかも、全国でも8人しか合格していない検定にも、合格者を出しているようないい学科をつくっていながら、先ずぼみの状況を教育界がつくっているということのほうが、教育的感覚から言っても問題ではないかと思うのです。それから人口増の話をされていましたが、

前に嶺井委員が言っていたように、小学1年生の人口減にはならないということが前回の委員会でありましたよね。それから、あのエリアを我々が帰りに見てみると、大きな道路がつくられて、住宅地がどんどん進展しているのです。商業地域も沿道にできてきて。これは逆に先すぼみの地域ではなくて、ふえていくような地域になっていくのではないかと思うのです。そういうことも含めて、私はありき論ではなくて、もう一回ゼロから、本当に生徒のニーズはどうか、地域のニーズはどうか、将来的にどうかということ、委員も地域も含めて、学校の存在そのものを問うているということも午前の質疑であったわけですから、ぜひもう一回教育長に、この合併計画を一から見直すというような謙虚な姿勢が必要ではないかと思うのですが、いかがですか。

**○大城浩教育長** これまでの計画につきましてのさまざまな御意見も聞きながら、計画の策定が去る3月28日の県教育委員会で決定されて、若干の一部修正はございました。そういう中で決定されてきたわけですね。また、新年度に入っても何点かの陳情もございました。ですから、ゼロから見直すということではなくて、積み上げてきた蓄積もしっかりと生かしながら、今後の対応については、この処理方針にのっとって対応していきたいと考えております。

**○比嘉京子委員** 私は大きな禍根を残す問題ではないかと思うので、ぜひ再考を促したいと思います。

次に、10ページの学校給食の供給事業についてお聞きします。少しよくわからないので、基本的な質問ですが、この事業について、独立行政法人日本スポーツ振興センターが今まで拠出していたわけですね。そもそもこれは、どういう支援金としてスタートしたのですか。最初からここではないわけですね。どういう位置づけでこのような支援金が出てきたのかという経緯をお願いします。

**○具志堅侃保健体育課長** 平成元年12月の臨時行政改革推進審議会の中で、国と地方の関係等に関する答申という指摘事項がありまして、そこで整理・合理化するというところで、国庫補助金で実施していたものが日本スポーツ振興センターに移ったということです。平成15年10月に独立行政法人化に伴い、独立行政法人日本スポーツ振興センターに名前を変えて、同振興センターがこの事業を行うと。つまり学校給食物資が段階的に廃止されることを踏まえ、文部科学省から運営費交付金がカットされ、同振興センターの積立金を充てるということになったようです。それで事業仕分けや閣議決定等で同振興センターの給食

関係業務を進めていた食の安全化を行う業務は廃止されたと。予算が、国からおりることが困難になって、センターで積み立てられていた基金でもって充当していたと。それが平成19年度終了予定でしたが、5年間延長されて、平成24年度で基金を全て使い果たすということで、終了の通知が来たということでもあります。

○比嘉京子委員 もともとは国庫補助金、文部科学省の拠出だったわけですね。それが今の独立行政法人に基金があるということで、そこから出そうということになったという理解でいいのですか。

○具志堅侃保健体育課長 それでよろしいかと思えます。

○比嘉京子委員 ということは、平成19年度で基金がなくなって、出せないというところまで来たのに、5年間の延長ということでしたら、このような事態になり得るということは予測済みであったという理解ですよ。

○具志堅侃保健体育課長 昨年度からそういう情報を得まして、それでことしの5月に全国学校給食連絡協議会を通じて継続、もしくはそれと似たような事業を起こして、再度やっていただけないかという要望を出したわけです。

○比嘉京子委員 その見通しはどのようなのですか。

○具志堅侃保健体育課長 先ほど教育長がおっしゃったように、沖縄県が離島を抱えている県としては一番多いのですが、鹿児島県も離島を結構抱えておりまして、同じように給食支援という形になるとハードルがすごく高いということで、離島振興という方法に切りかえて今やっているようです。中身については、まだ調査はしていないのですが、そういう方向で動いているということですので、我々もそういった部分から研究していきながら頑張っていきます。

○比嘉京子委員 ではこれは、資金をどこからどう捻出するかということが目下の課題であって、保護者の負担であったり、地域の負担であったりすることがないようにすると理解していいのですか。

○具志堅侃保健体育課長 そういう努力をするということですが。保証ができない分、今その言葉が言えないのですが。市町村においても、石垣市で中山市長

がおっしゃっているわけですが、市の予算を使ってでも父母への負担はかけないようにしようという言葉も出されているようです。それで、市町村とも連携をとりながら、どういう方法でいけばいい方法がとれるのかということをお我々も勉強しながら努めて頑張っていきます。

○比嘉京子委員 少なくとも、保護者への負担をしないという方向でやってほしいのです。今回限りではなくてずっと続いていくわけですから、こういうときにこそ本来あるべき姿に見直して、そこから抛出するというようにしていかないと。急場しのぎになるような抛出のあり方ではなくて、本来どこがどう考えるべき金額なのかということをお踏まえてぜひやってほしいと思いますが、どうですか。

○具志堅侃保健体育課長 頑張っていきたいと思います。

○比嘉京子委員 これは金額が、陳情者が書いてあるように2010年から減っているのですが。小学生1人当たり16円という金額は変わらないけれども、人数が減ってきたから金額が少なくなったという理解でいいのですか。

○具志堅侃保健体育課長 はい、そういうことです。

○比嘉京子委員 ぜひお願いいたします。

次に、6ページの継続陳情第103号について。先ほどから幼小連携や幼保連携のお話がありますがけれども、今皆さんがおっしゃっているように、幼児教育推進委員会で議論がされているということで、ほとんどの答弁がそこに行き着いていると思います。先ほど6つのポイントでお話しされておりましたが、その中で、皆さんはもちろん調べられていると思うのですが、子供たちの発達と大人のニーズということをお、特に保育や幼稚園問題というものは議論されやすいわけなのです。今回の国の3法も含めてですが、上には質を一番目に持ってきているわけなのです。ですけれども、ずっと言われてきたのは量なのです。つまり待機児童であり、親が就労したいために子供をどうするかということで、大人のニーズを中心に考えて、量を消化するために予算も政策もずっと動いてきたわけなのです。そこに今回の新たな委員会で議論する視点を申し上げたくて、私はこの間の議会でやったわけなのです。これは何かというと、沖縄県が今一番必要としている人材育成における、沖縄の特殊事情というのですか、家庭環境も含めて。いわゆる所得の低さ、貧困率の高さ、子供たちの虐待やいろいろな

ことや、10代のニートや引きこもりの問題、就労の問題を含めて。基本的にいうと、この時期にいかにかんがてをするかということは、全国のどの地域よりも沖縄が一番やらなくてはならない問題だという位置づけを私はしているからなのです。その件に関しては、教育長はどうですか。

**○大城浩教育長** まさに今御指摘のとおり、私は幼児教育は一生涯にわたる人格形成の基礎であるという捉え方をしております。またそういった表現はたしか教育基本法にも示されております。ですから大変重要な時期であるという認識です。

**○比嘉京子委員** 家庭環境がどうであれ、質のいい幼児教育をするということが将来において、社会的な税の使い方としても投資効果が高いのだという話を、先だつての議会でやってきたわけです。これは国の幼児教育の無償化の議論のデータです。国のホームページからとっているのですが。これがよく使われていまして、ここが就学前ですよ。就学前の投資効果が、研究によっては2倍から16倍。後半で投資するよりも、ここで投資したほうが2倍から16倍の投資効果、回収効果があるということなのです。それがアメリカの追跡調査によると、恵まれない地域の子供ほど、幼児教育を受けることが高い投資効果を出しているのです。だからこそ沖縄は、それをやる価値が非常にある地域であるということを行っているわけです。そして、どういう投資効果があるかということ、一番研究を押し上げてきたのがペリー実験ですよ。これは、幼児教育を2年間受けた子供と受けない子供の比較を40年間追跡しているわけです。現在も続行しているのです。その中において、いわゆる学力の獲得です。これを受けたほうがすごく高いということです。それから高等学校卒業率と就労後の年収。ここに書いていないけれども一逮捕歴とかあるのです。犯罪率とかもあるのです。つまり、社会的な投資効果として、幼児期に手厚くすることがどれだけ後半でお金を投ずることが少ないかという話であり、回収率が高いかという話なのです。そのことを踏まえると、日本がお金をかけていないということは、今回子ども・子育て関連3法の修正でさんざん議論がされているが、余り実効性を持っていないのです。日本のGDPに対する幼児教育保育の公的出費は0.26なのです。日本がいかにかんがてにお金を出していないかということは、世界的に見たら歴然としているわけです。その中において何かというと、やはり幼児期にきちんとかんがてをして、意欲とか—これは脳科学とペリーが一緒になった研究だと思うのですが、小さいときに手厚く質のいいことをやることによって、学業でドロップアウトする人が少なくなる。それから高収入を得るような人生

の歩み方がそこで生まれる。ですからどういう環境の子供であっても、それをきちんとやろうということなのです。今沖縄は日本の中で非常に家庭環境が悪い地域だというデータがいっぱいあるために、それこそ沖縄はこれを成長戦略の基盤にすべきだと思っているのです。ですから、ぜひこのことを踏まえて議論したいわけです。このことを踏まえてやりますと、幼児教育のここでいう3番、4番です。準義務教育化ということと無償化というところの議論を、今の6つの視点での議論において、さらにその次の議論をできるだけ早目にやっていくということが私は重要だと思うのです。その考えと予定、または計画についてお聞きしたいと思います。

**○大城浩教育長** 今、幼児教育推進委員会では、先ほど答弁しましたように6つの視点で議論が続行中であります。ただいまの比嘉委員の知見といいますか、大変底の深いデータをもとにしながら、幼児教育推進委員会にもデータを提供し、議論を深めていきたいと考えております。

**○比嘉京子委員** 今、6つの視点の中にこのことは直接的なかわりがあるかどうかというところですが、ここでいう給食費とか授業料とかがあるのです。少なくとも幼稚園の給食は、公立の幼稚園に行かせた親にとっては大きなネックになっているのです。だから、小学校から給食が提供できないかどうか、また提供するような方向で市町村へ働きかけていく。この考えはどうですか。小学校と同じ敷地の中に幼稚園があるのですが、給食は小学校からいただけないわけです。親にとっては、週3回のお弁当がとても負担で、公立の幼稚園に行かせたくてもという親もいるのです、残念ながら。そのことも踏まえると、保育園に入れると5歳児でも給食が出ますと、午後も安心ですと。同じ5歳児なのですが、公立の幼稚園に入りたい。けれども弁当という負担がある。このことは保護者にとっては大きな選択の理由となっているのです。小学校における給食が幼稚園の二、三十名にあげられないわけではないだろうと思うのです。それを市町村がなかなか実行しないわけです。このことを考えると、県としては幼児教育にもっと言及して、学校給食を幼稚園にも提供するよという働きかけができませんかという質問なのです。

**○盛島明秀義務教育課長** この件につきましては、委員御承知かと思いますが、あくまでも市町村の判断で実施するというようになっております。現在、既に実施している市町村もございまして一県内で24市町村は実施をしていますが、比嘉委員御指摘のとおりで、多分子育て環境にとっては給食があるという

ことは非常に重要だと思っています。ただ、市町村においては児童、小学生、中学生をたくさん抱えていて、給食センターのキャパシティの問題、施設トータル、人件費の問題があって、なかなか幼稚園まで広げられないという課題があります。市町村教育委員会としっかり連携していくということは必要だと思っています。

**○比嘉京子委員** もう一点ですが、先生方の資質の向上ということが、幼児教育推進委員会の内容の2番目に上げられていると思うのです。そのことと、やはり正規雇用化—皆さんの答弁によると正規雇用率は60%台ですか。幼児期ほど非正規であってはいけないと思うのです。というのは、専門性ということが全く構築されないわけです。継続性と専門性が。ですから、ある意味でいうと60%ぐらいでいいというように県が考えると—皆さんのプランには、担任は正規へと書いてあるわけですが、目標は60%ぐらいになっていますか。どうですか。

**○盛島明秀義務教育課長** この件につきましては先ほどの給食と同じで、やはり市町村の体力に応じて進めていくということになると思うのです。現在の幼稚園の本採用の比率は56%でありますので、それを少しずつ高めていって、早く6割、7割に持っていきたいということが目標です。そこもやはり市町村教育委員会とのしっかりした連携が必要になってくると思います。

**○比嘉京子委員** せんだっての本会議で、交付金の給与の算定をお聞きしたのですが、たしか24万円だというお答えだったと思うのです。実際その換算がされているわけですが、今、幼稚園教諭の多くが非正規雇用で、200万円以下の給与で雇われていて、正規雇用は40代後半から50代の人たちが多いのです。ほとんど下がないのです。ですから誰がどう継ぐのかという問題になると、幼稚園教諭の私の存じ上げている方で、10年間13万円やってきて、これ以上できないと言ってやめた方がいるのです。こつしやめて保育現場の専任になったのです。こういうことでは、幼児教育の質の高さというものは望めないと思うのです。ですから交付金の算定で、もし幼稚園の先生方は24万円とおっしゃるならもう一回私は調べたいと思っているのですが、私がかつて見た資料には、年収で540万円ぐらいついていたのです。それですと、その交付算定の中で3名ぐらい雇っているのではないかという話なのです。なぜこんなことまで言ったかということ、いかに重要かという認識の欠落だと思うのです。我々はいかに、成人したときに税金を納める人をつくるかということなのです。そうすると、

高学歴、高収入ということも一つのデータですが、こういう時期にこつこつとやっていくとか、忍耐強くものに食らいついていくということ、経験した人としていない人の差が出ているわけです。これは脳科学のほうですけれども。ですから、そういう意味でいうと、本当に本気になって幼児教育を大事にしようと思うのなら、交付金の算定基準を市町村に示して、きちんと採用すべきだということ、県がもっと強く旗を振るべきではないかと思っているのですが、それはできないのですか。市町村任せなのですか。県はこれをつくるだけですか。実行が伴うのですか、伴わないのですか。どうなのですか。

**○大城浩教育長** 先ほども幼児教育推進委員会で主に6つの項目について審議していると。その中の一つに、教諭や保育士の質の向上といいますか、そういった視点から議論している真っ最中なのです。ですから、質の向上ということ考えると当然正規の先生方の配置が望ましいでしょうし、そういったことも含めて今議論をしていると思います。ただ、市町村があくまでも主体でございますので、そういう中で、私どもが持っている情報では、幼稚園教諭等に対する地方交付税が一般財源化されているということは聞いておまして、あとはその一般財源化された地方交付税をどう活用するかは、やはり首長の幼児教育に対する思いが強いところ、そうでないところ多々あるでしょうから。今の御意見も参考にしながら、市町村と連携を深めていければと考えております。

**○比嘉京子委員** やはり行政の幼児教育に対する考え方を研修すべきではないかと思うのです。それなりの講師をお呼びして、市町村の担当の人—できたら首長がいいのですが、担当の人が重要性をいかに認識しているかというところが非常に危ういのです。というのは、余分に人がいないために、人が欠になると2つのクラスを持たせられたり、惨たんたる状況なのです、幼稚園は。それを考えると、保育園で5歳児であろうと幼稚園で5歳児であろうと、やはり幼稚園指導要領のもとにおいて、一人一人の発達をどう保証するかということに対して、どういう人材、資質の人が、どのような環境のもとで見るかということが必要だと。小学校1年生でも30人以下学級をつくっているのに、幼稚園が35人の学級でいいのかということも踏まえて、これを中心に考えればやるべきことが余りにも山積しすぎているのではないかと思っているのです。ですから、今回の協議会で、これだけ多くの議論がこの短期間でできるのかと私は疑問に思っているのです。1つを1年ぐらいかけてやるぐらいのつもりで、本来ならやってほしいと。ですけれども、これは大枠をつくるわけですから、しようがないと。その次は、一つ一つのテーマ—特に質のテーマ、どこにどうお金を投

じるべきかということです。やはりもっと真剣に市町村におろしていく。これこそが私は凹凸のない幼児教育の実現ではないかと思うのです。教員の資質においても、市町村単位で物すごく差があるのです。そのことを御存じですよね。ぜひお願いします。

○呉屋宏委員長 ほかに質疑はありませんか。  
糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 手短に1つだけさせてください。新規陳情第164号について、これまでほかの委員もいろいろやってきておりますが、角度を変えて質疑させていただきます。この陳情の中に、②海洋技術科本科と専攻科の実績を上げた上で、海洋技術科を廃科にして、あえて水産に関する学科を組み入れてコース制にすると。いわゆる縮小なのです。海洋技術科にしろ。ある面で沖縄水産高等学校の骨格をなす海洋技術科、本科とか専攻科、ここに陳情者の皆さん方は不満があり、また一抹の寂しさを感じるわけですよね。したがって、この専攻科と海洋技術科、本科についての説明と役割を、先ほどの質疑をわかりやすくするために説明していただけませんか。

○久場公宏総務課教育企画監 現在の海洋技術科は船長コースと機関長コース、コーストマリンコースということで、3コースございます。定員は3コース合計40名で、海洋技術科は1クラスになっております。それぞれのコースを卒業するときには大体、本科とつながっている専攻科というものがございますので、専攻科に進学したり、あるいは就職したりということもございます。専攻科につきましては、現在の県立高等学校編成整備計画の中では全くさわらずにそのまま残すということでございます。海洋技術科につきましても、現在持っている船員を育てていったり、そういう部分のカリキュラムとか、全く同等な機能を有したままで一学科名がどうなるかということについては多少議論のあるところでございますが、そのように考えているところです。

○糸洲朝則委員 我々の高等学校時代を振り返ってみると、水産高等学校は、ある意味花形だったのです。格好いいし、遠洋漁業の実習に行けるとか。同級生はほとんど宮古水産高等学校に行きました。今言う機関科とか漁業科、あるいは製造科等、機関長だったり船長だったり、みんなそれぞれ見事な一等機関士になったりして、海を股にかけてやってきて、今でもその誇りを持っているのです。もちろん今は定年してはいますがけれども。そういうかつての花形、ある

いは産業の最前線を担ってきた海洋技術の先駆者の皆さんが、時代の変遷とともに縮小されてきた。かつては独立していた科が、みんな1つの科にまとまって、それでもなおかつ足りないということなのですか。今の状況は。

○久場公宏総務課教育企画監 平成20年からの海洋技術科の入学人数を言います。平成20年は37名、平成21年は39名、平成22年は36名、平成23年は40名、平成24年は36名と、ほぼ40名に近い数字ではございます。

○糸洲朝則委員 いずれにしても、もはやかつてのように1クラス、2クラスで1つの学科を満たすぐらいの受験生がいらないということだろうと思うのです。例えば、同じ陳情の中での第98号を見ても、いろいろありますけれども、その中の陳情処理方針の中で、県教育委員会としましては、海洋県、島嶼県という本県の特徴を踏まえて、沖縄水産高等学校の水産業界への人材育成等の役割を重要視しておりますと。これは大事なことなのです。単なる教育委員会だけではなくて、農林水産部、あるいは商工労働部も含めて、ここに本来きちんと焦点を当てた人材育成をしていく一つの過程としての位置づけを、きちんとやらなくてはならない重要な役割があると思うのです。この部分だけを見ると、よく考えてくれている、ありがたいと。しかし、その先にあるのは、生徒も少ない、時代も変わってきた、統廃合しかないだろうというように誘導しているものですから、非常に矛盾も感じるし、また欺瞞的なものもある。皆さん方の思いと、陳情を出してくる関係者とのギャップがあり過ぎるのではないかと思って、僕はこのことを聞いているのですが、いかがですか。

○久場公宏総務課教育企画監 おっしゃるとおりだと思います。我々は、この第98号の処理方針の中にあるように、今沖縄水産高等学校が担っている水産業界への役割と申しますか、それは非常に重要で、先ほど申し上げたように、海洋技術科そのものの中身を全部潰してしまうとか、そういう発想は全くございません。専攻科につきましては、もっと充実云々という言葉も出るぐらいの話を今しているわけです。ただ、先ほども申し上げたように、学科の名称なり、あるいは校名なり、それぞれ卒業されたOB等の持っている誇りとか、いろいろな要素はあろうかと思えます。我々は先ほど申し上げたように、統合することによって海洋技術科が今担っている部分がなくなるとか、そういうことは全く考えておりません。

○糸洲朝則委員 この間、現場視察をしても感じましたが、なくなりはない

けれども、縮小してきているのです。縮小してきているということは、その先にはなくなる可能性だってあるという不安もあるわけです。もう一つ、船員とか、例えば機関長とか、甲板員とかを育成する学校で、海員学校がありますよね。あれは県とのかかわりは全くないのですか。

**○久場公宏総務課教育企画監** 現在、海員学校はございません。以前、何年度までかは承知していませんが、既になくなっています。それだけそういう進路といいますか、そういうところを希望する子供たちが減ってきていることは現実だと思います。

**○糸洲朝則委員** 私は、たまたま今回は那覇港管理組合議会におきまして、港湾を見せてもらったりいろいろ勉強して。特に港湾施設を見せてもらって思うことは、沖縄県が一特に那覇市が生きていく、県都としての役割の大きな要素は、空港と港湾だと感じました。ですから、この港湾をきちんと整備し、また十分に港湾を通しての物流、あるいは人の往来、そこに目を向けてやっていると、今後の沖縄県の発展というものはおぼつかないなというものがあります。その大きな担い手として、やはり人材育成なのです。これは十分にされているとは思わないし、ようやく沖縄水産高等学校という一つの県が管轄する高等学校があるのに、これをむしろ拡充すべきではないかということを思ったりしています。例えば船員でも、もう既に外国人が来て、訓練を受けて船員として働いているとか、昔から培ってきた船員の道というものも大分変わってきたし、閉ざされてきたかと。もう一点は、農林水産業という1次産業の一つの水産業という視点からいくのであれば一農林水産部の管轄だと言ってしまえばそれまでののですが、その後継者はどこが育てるのかと。もちろんコースの中に漁業者を育てるコースはないです。しかし何らかの接点を考えると、もはや教育委員会だけの問題ではなくて、冒頭に申し上げましたように、農林水産部あたりとの連携もとりながら、もっとこの水産業、あるいは人材育成という視点からの捉え方が大事ではないかと思うのですが、いかがですか。

**○久場公宏総務課教育企画監** おっしゃるとおりだと思います。ただ、先ほど申し上げましたとおり、我々は沖縄水産高等学校が担っている役割を否定するのではなくて、むしろ我々はずっと残したいという思いなのです。ただ、今申し上げたように海員学校がなくなって、機関科とか水産製造科とか海洋科とか、いろいろな科が過去にはありました。それがどんどん先細りになって、現在、子供たちの志願といいますか、それ自体もまさしく定員のぎりぎり、委員が

心配なさっているように、これから先、今の状況をどれだけ保てるのかという思いもあります。ですから、水産業にしても、流通の担い手にしても、現在外国の方がほとんど入ってきて、低賃金で雇われていて、要するに雇用の場がないとか、いろいろな要因はあろうかと思えます。ただ、我々は少なくとも現状については保持していきたいという考えでございます。

**○糸洲朝則委員** この間、現場を視察させてもらって、いろいろ説明を受けて感じたのは、もはや水産高等学校ではないと。それこそ校長先生など、1次産業あり、2次産業あり、サービス業あり、福祉にまで至って、見事にやっているのです。これは学校存続の危機感から出た学科再編だと思いますが、見事だと思いました。そういう生き延びていこうというものはどういいます。しかし、一方で水産業という一つの過去を考えるのであれば、むしろここはどんな手を使ってでもいいからもっと補充をして、あるいは手当てをして残すべきではないかと。極端な話、今の主要な水産業の柱となるような学科でかつてのところまで持っていかななくても、それに近いだけの学科を補強して、沖縄水産高等学校は残すと。沖縄水産高等学校の中のいろいろな総合学科等を逆に南部工業高等学校に持って行って、2つを存続させるという手があっているのではないかと。ということが、僕が両校を視察しての感想です。答弁があればいただきたいし、なければ要望にしておきます。

**○呉屋宏委員長** ほかに質疑はありませんか。  
嶺井光委員。

**○嶺井光委員** 6ページの30人以下学級の早期完全実現に関する陳情の中で、4番目の義務教育費国庫負担制度、2分の1が3分の1にされた。これをまた2分の1にという動きが出たということは、私は大変評価します。2分の1から3分の1になったときにも、こんなことでいいのかという異議は唱えたのですが、それは三位一体改革で政治的に3分の1にしたということなのです。そういう意味では、九州地区でこの動きがあるということについては大変評価します。これは全国的に2分の1への要望というか、こういう動きは高まっていく様子がありますか。その辺はどうでしょうか。

**○運天政弘総務課長** 処理方針にも書いてございますように、九州地方教育長協議会で今般2分の1へということが上げられました。ただ、残念なことに全国教育長協議会ではまだその視点が入っておりません。今後はそういう方向で、

多分私どもは働きかけていくべきだろうと考えているところであります。

**○嶺井光委員** ぜひ頑張ってもらいたいと思います。地方交付税制度そのものも、先々どうなっていくかわからないと思うのです。そういう意味では、教育投資というものはしっかりと国が、義務教育を守っていく、財政的な裏づけもしっかり確立するような方向に、全国議論をしっかりとやってもらいたいと思っています。午前の委員会でも赤嶺委員からあったように、これは政策的、政治的なものですから、文部科学省の大臣がかわった。こういうところにこういう声をぶつけていく。そして政治が動いていく、政策としてやっていく。そういう動きにさせないと。皆さんが頑張ることはいいことだけれども、事務的な部分で行ったり来たりしても、なかなか大きな波にならないと思うのです。そこら辺も含めての全国的な展開という意味でどうですか。

**○大城浩教育長** 私も九州地方教育長協議会のメンバーでありまして、今般の経過の中で、全国的にも要請していこうといった声もありました。九州地方教育長協議会を通しながら、全国の都道府県教育長協議会にも私どもの要望はしているつもりでございます。これがどう広がっていくのか、今後しっかりと対応を見きわめていきたいと考えております。

**○嶺井光委員** ぜひ頑張ってくださいと思います。交付税制度は本当にどうなるかわからないと私は思っております。先進諸国でも日本の教育投資はまだ少ないほうですから、こういうところでもしっかりと義務教育は国が責任を持つ。憲法にもあるわけですから、ぜひ頑張ってくださいと思います。この30人学級は、いろいろな形で30人学級、あるいは少人数学級を求めて、多くの議員も主張していますよね。教育長はこれをどのように受けとめているのか。30人学級にしてくれ、少人数にしてくれという訴えにどういう狙いがあると思っておられますか。

**○大城浩教育長** 私たちは少人数学級の実現、少人数指導の充実ということはとても大事な視点であると捉えております。午前中に義務教育課長からも答弁がありましたように、少人数学級の効果の検証もしながら、市町村教育委員会の意向も踏まえ、どの学年がふさわしいのか、そういったことも含めて検討している状況でございます。当然少人数学級が拡充すればするほど、子供たちにはきめの細かい指導ができるでしょうから、そういったつもりでおります。ただ、財政的な対応は大変大きいものがあるということも我々は知っております。

同時に市町村教育委員会との教育施設の役割分担等もあり、さまざまな課題があることも承知しております。そういう中で、今しっかりと検討委員会で議論をしている状況です。

**○嶺井光委員** 財政的な心配はしないだと思います。どういう狙いがあるのかと尋ねたのですが一要求する我々も含めて、子供たちにしっかりと力がついてほしいと、きめ細かな教育をしてほしいということが一番大きい点だと思います。学力も含めて、あるいは道徳やいろいろなもの、今家庭でやるべきものも学校で背負っているような実態もありますから。そういうことも含めて少人数化をしないと現場が大変だと、耐えられない状態なのです。一般質問でも取り上げましたが、沖縄21世紀ビジョンで全国学力テストの正答率を高めるという策を持っていますよね。これはまさに、こういうことを実現する、沖縄21世紀ビジョンの中で30人学級、少人数を実現する。そのことが沖縄21世紀ビジョンの成果に上がっていくと思いますから、ぜひ実現してもらいたい。あるいは知事の公約でもありますから、いつまでも議論が平行線ではビジョンに掲げても進歩は見られないと思います。そこら辺をこれからどう取り組んでいきますか。

**○大城浩教育長** 少人数学級がふえていけばふえていくほど当然効果はあるでしょうし、また実際、秋田県がたしか少人数学級を早目に導入していて、現在は小学校4年生まで拡充していると。同時に中学校1年生にも導入しています。秋田県は御存じのように学力ナンバーワンの県です。そういった意味で秋田県の事例も持っております。そういう中で、少人数学級の拡充については知事の公約でもありますし、議員のお力もおかりしながら具現化できればいいと思っております。

**○嶺井光委員** そこで、沖縄振興一括交付金の使い道の問題ですけれども。まだ制約があって余り幅広くはできないでしょうけれども、私はこういう施策の中にもいろいろな理論づけをしていけば可能ではないかと思っていますのです。例えば子供たちの力をつけるために一般質問でも言いましたが、学習支援ボランティアがいる。あの方々をうまく使って、成果を示したらいいですよ。要するに、少人数的な対応を学級で、教室でやっていくことによって成果が上がっていくという実績をつくれれば、学級編制基準そのものも、そうすべきだということが裏づけられていくと。沖縄独自の取り組みとして沖縄振興一括交付金を使うというような方法は可能ではないかと思っていますが、どうですか。

○盛島明秀義務教育課長 今、いわゆる特別推進交付金を活用しての事業という視点においては、例えば離島・僻地の非常勤講師、それからその日の学び振り返り事業といたしまして、これは小中学校に学習支援ということで非常勤講師を派遣しております。ただ、学級担任につきましては、まだ要綱との整合性でかなり厳しい現状がありますので、これについては次年度以降、検討が必要になると思っております。

○嶺井光委員 要綱の縛りも含めて、もっと自由度を高めてほしいという思いもあります。沖縄県の取り組みの一つとして、沖縄県ではこのようにやっていきたいと。独自性を持ったメニューをつくり上げていけば可能ではないかと思っているのです。工夫してやっていただきたい。また、学習支援ボランティアに対する支援も少しやっていますよね。あれをもっと力強くダイナミックにできないかということをお願いしたいのです。成果を出して、それをもとに我々はこうやっていきたいと。学級編制も少人数化していきたいという理論づけをやってほしいということですから、ぜひ頑張ってもらいたい。これは要望して終わります。

次の7ページの幼稚園・就学前教育について。幼保一体化も、ここにあるように沖縄の特異性、沖縄型の幼児教育というものがありますけれども、私はぜひこれを守って、守るだけではなくて、工夫して生かしてほしいと思っています。子育ての立場からは、父兄は1日預かってくれる保育所がいいのです。中には幼稚園の4歳、5歳一ほとんどの市町村で1年保育の5歳ですけれども、保育所にずっと預けていると、父兄は小学校へのつながりが心配なのです。ですから5歳児になると幼稚園に行きます。例えば私は南城市ですけれども、南城市の玉城は4歳、5歳の2年保育をしていましたが、4歳までは負担がかかるので保育所に預けているのです。この子が5歳になると幼稚園に行かせます。ですから年少は1クラス、年長は2クラスでした。倍になるのです。こういうものを見ると、確かに保育支援という面で、保育所機能が大事だということは歴然としているのです。だからといって、就学前教育がいかに大事かということも議論してきました。教育委員会はなおさらこれを大事に、工夫してやってもらわないといけないと思っています。福祉保健部もせんだって委員会があって、尋ねました。幼保一体化をどう思いますかと。単刀直入に肯定的ですかと尋ねたら、やや肯定的な感じで私は受け取りましたけれども、向こうは向こうの立場がありますから、それはそれでいいと思うのです。しかし教育委員会は、やはり義務教育に入っていく就学前教育の大切さをしっかり受けとめて充実さ

せるべきだと思っております。そういう面で幼稚園教育をこれからどうやっていくのかということ、簡単でいいですから、もう一度お願いします。

**○大城浩教育長** 幼稚園は満3歳の就園が義務づけられています。これは学校教育法でもうたわれています。また、幼稚園の教育要領でも3年保育はうたわれています。我々も学校一先ほど比嘉委員が見せましたアクションプランでも、3年保育という視点からの取り組みを、構想として持っております。そういう中で、今まさに幼児教育推進委員会で沖縄型の幼児教育、つまり複数年保育も含めながら検討、研究しているということで御理解をお願いしたいと思っております。

**○嶺井光委員** この就学前教育はもっと充実させるべきだと思っております。ただ父兄の立場からは、先ほど言ったように、午前保育で午後はどうなるのかという心配があるわけです。そこをどうするかを厚生労働省の部分と連携して、いい形をつくっていったほうがいいと思っております。市町村の財政負担の問題もありますから、時間がありませんのでそこまでやりませんが、しっかりやってもらいたいと思います。

次に高等学校再編整備の問題に移ります。2ページの陳情第90号。何名かの委員が指摘していますが、今度の県立高等学校編成整備計画の南部工業高等学校と沖縄水産高等学校の統合の理由を見てずっとびっくりしています。第4期編成整備計画における南部総合実業高等学校（仮称）の計画実施が厳しくなった現在、新たに南部の少子化に対応しなければならないということが理由だとしたら、少し理解しづらいです。財政改革の一環で動いているということはわかりますが、皆さんのほうからこういう理由が出てくるということが理解できない。特に、以前に南部農林高等学校との統合の問題があった。それで見ると、将来的に南部商業高等学校との学校間の連携、あるいはその先に3校統合も前の10年計画にあったのです。沖縄水産高等学校の話はどこにも出てこない。今回このようなことで、結局これまでの第4期の南部農林高等学校、南部工業高等学校の統廃合が実現しなかったからここになのだということでは、これは理解は得られないと思います。どう思いますか。

**○久場公宏総務課教育企画監** 第4期編成整備計画の南部農林高等学校と南部工業高等学校の統合について、御承知のとおり没といたしますか、できなくなっただけです。これについては、いろいろ反対もあったのですが、主に敷地の問題で一新たな工業棟を建設するに当たって農場実習等に支障が出ると、農場ま

で食い込んでくるというようなこともございました。南部工業高等学校については先ほど御説明しているように、現実今2クラスということで、それについて適正規模に持って行って、子供たちの教育環境を整えていきたいということでございます。

**○嶺井光委員** 言っていることと書いてあることが違うから聞いているのです。少子化だと言いますが一資料もいただきました。これから見ると、極端な少子化ではないのです。平成23年で2736名でしょう。大体二千七、八百名ぐらいで推移するわけですから。先ほど教育長は冒頭の説明で、大幅な増加は見込めないと。我々も増加は考えていません、ただ激減というほどではないと思うのです。今、既に南部工業高等学校は2学級になってしまったということも、ある意味では県の作為で減らしたということであって、少子化が理由で南部工業高等学校をなくすということは、理由にならないと思っています。

**○大城浩教育長** 島尻地区の生徒数の増減につきまして、平成22年度の学校基本調査があります。その中で、例えば平成22年は島尻地区は2946名います。ところが、その1年後の平成23年は2756名で、190名の減なのです。そして、なおかつ平成24年以降はアップダウンをしながら経過しています。そういう推計をしていく中で、平成31年はどれだけの生徒数かといいますと、2692名なのです。そうしますと、トータルで約254名の減ということが島尻地区の生徒数の増減なのです。これはあくまでも推計です……失礼いたしました。平成31年の数字を間違えているみたいです。平成31年は、推計では2814名になります。島尻地区の生徒数の増減については、先ほども今後の対応の2つ目に、島尻地区の中学校の卒業生数の大幅な増が見られないという視点からお答えしました。それが我々の見通しでございます。

**○嶺井光委員** ほとんど横ばいですよ。南部地区にはほかの高等学校もいっぱいあります。その中の1校が南部工業高等学校なのであって、横ばい一少し落ちるかな、減るかなというものを、南部工業高等学校だけがしょっていいものではないと思うのです。何名かが申し上げましたが、沖縄水産高等学校の志願者、合格者の年度別実績があります。その中で何度か学科再編がありますよね。沖縄水産高等学校もかつては全盛期もあったのだけれども、衰退した時期がありましたよね。その時々には、ほとんど学科再編をして、工夫しているのです。それで少し盛り返すような変遷なのです。こういうことが南部工業高等学校ではなぜ行われないのか。そこら辺はどういうことですか。特に、合併の話

が出た10年ぐらいで何かあれば聞かせてください。

○大城浩教育長 南部工業高等学校につきましては、たしか平成13年は5クラスありました。ところが、やはり南部地区の少子化といいますか、そういう中で学校としても教育委員会としましても学科の編成をしたり、いろいろな工夫をしながら来たわけですが、ただ、結果としては平成16年にまた2クラス減になりました。つまり3クラスになったわけですが、そういう中でも学校現場は頑張ったのでしょうけれども、なかなか空き定員の状況が続いてきた。そういうことで、平成22年にはまた1クラス減になって、2クラスになると。そういう状況の変化はあります。それ以前にはコンピュータデザイン科という新しい学科も誕生したのですが、いかんせん学校の要望している人数と子供たちのニーズがなかなか合わなかったということが現状かと思えます。

○嶺井光委員 前に言ったことを繰り返すようですが、学科再編は、学校がやるべきことだと言ったと覚えていますけれども、これだけ存続の要請、要望があるわけですから、教育委員会としても学校にそういう指導とか、創意工夫をしてもらうとか、あるいは沖縄水産高等学校で福祉学科があるように、南部工業高等学校で何かこういう、工業の専門高等学校に特化したものでなくても、生徒を集めるための策として、ほかのことも考えられたと思うのです。さらには那覇工業高等学校、沖縄工業高等学校で、あるいは浦添工業高等学校にある学科を南部工業高等学校に持ってくるとか、生徒を集める策は幾らでもあると思うのです。こういうことはしたのかと聞きたいのです。

○久場公宏総務課教育企画監 現在の南部工業高等学校の統廃合につきましては、先ほど委員からあったように今は2クラスなのですが、これは第3期編成整備計画のときから10年を見越して、子供たちがこう減っていくと。現在2クラスになっていると。これから10年先についても大幅な増がなく、平行線といいますか横ばいの可能性もございますが、ただ10年前に計画を立てた時点—統合しようとした時点より、推計では下のほうを推移していくと我々は見えております。また、子供たちを集めるために何かしたかということでしたが、南部工業高等学校においても何度も学科改編がされております。例えば昭和47年に自動車科、木材工芸科を廃科にして、設備工業科を新設と。平成10年4月には設備工業科を設備システム科、平成17年には機械科、電気科、設備システム科を機械システム科、IT環境科、CD科と。ほとんどの学校で魅力ある学校といえますか、学校活性化のためにこういう手だてをいろいろやってきております。

○嶺井光委員 今言う学科再編というものは、名称を今風に変えてきたということにすぎないと思うのです。生徒集めのための学科改編ではないと思うのです。昭和47年とか、ずっと前のことならさしておいて、ここ最近では、南部工業高等学校を畳もうというものが先行しているのです、我々が見るには。これでは確かに生徒は集まりませんよ。2学級になったのだからこれ以上待てない、焦りなのか今度のような理由をつけて、統合ありきでやるということはどうかと思います。いま一度、那覇工業高等学校、あるいは沖縄工業高等学校も含めた学科の分配といいますか、そのほうが、例えば那覇工業高等学校、沖縄工業高等学校が過大校であれば少し分けてやったほうがきめ細かさが出てくるのではないですか。

○大城浩教育長 南部工業高等学校のコンピュータデザイン科は、まさに南部工業高等学校が起死回生といいますか、子供たちに魅力ある学科を提供したくて開講したということも伺っております。ところが5年間の南部工業高等学校のコンピュータデザイン科の生徒の現状を見ていきますと、毎年40名の定員を切っているわけです。場合によっては二十四、五名とか30名とか、そういう生徒の推移であります。生徒数の減は学校の大きな課題でしょうし、我々県としてもそういった課題を認識しております。同時に南部農林高等学校との統合の話が出てきた経緯もございまして、そういう中でコンピュータデザイン科が残念ながら廃科になったということも伺っております。

○嶺井光委員 南部工業高等学校の現場を見ると立派な校舎で、跡利用も一応考えているようですが。フューチャースクール。あれだけ立派なものですから使わないことはないだろうということで、跡利用も既に企画されておりますけれども、やはり根本は南部工業高等学校はどうするかという問題ですから、これだけ地域から存続の要請があるわけですので、もう少し十分な議論をすべきだと思います。コメントがあれば伺って、終わります。

○大城浩教育長 この陳情処理方針の文末にも書いておりますように、しっかりと対応していきたいと考えております。

○呉屋宏委員長 ほかに質疑はありませんか。  
新田宜明委員。

○新田宜明委員 教育長、今の処理方針の文末にあるとおり進めますということですか。少しはつきりしませんでしたけれども、確認したいのですが。

○大城浩教育長 そのとおりでございます。

○新田宜明委員 これまで議会の一般質問等でも、多くの議員の皆さんから県立高等学校の編成整備計画について、問題点が指摘されてきたと思うのです。それで、私が思うには、これまでの議論についても十分教育長は理解をされたと認識しております。そこで、新規陳情の第164号は第98号の処理方針に同じと書かれておりますけれども、そろそろこの辺で、県立高等学校編成整備計画の理論的な根拠も反証できないぐらい—皆さん本音ではそう思っているのではないかと思うのです。ですから処理方針の最後の部分は、今後も説明会・意見交換会を行い、理解を求めてまいりたいと考えておりますというように締めてありますけれども、これまでの議論の積み重ねからすると、現段階では私が提案する表現に変えたほうが適切ではないかと思うのです。それで提案したいと思います。県立高等学校編成整備計画については、理解を求めて、今後も説明会・意見交換会を行いたいと考えております。文言を逆にすることが私は適切ではないかと思えます。即答ではなくてもいいのですが、御検討をしていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○大城浩教育長 今の新田委員の御提案ですけれども、私どもの今の処理方針と比較したときに、かなり違うと思えます。つまり、新田委員のお考えは、計画そのものを今後理解を求めていく中で、意見交換をしていくという視点だと思います。我々のものは、今の計画そのものは走っておりますので、それを現場等にしっかりと説明して、理解を求めていくという視点ですから、かなり違うという気がいたします。

○新田宜明委員 お互いそれは議論ですから、どこかで妥協しないといけないわけですね。そうでしょう。皆さんは皆さんで、メンツにこだわっていると思うのです、プロの行政マンだから。一度計画を立てたら絶対にやらないといけないようなプライドもあるかもしれないのですが。これまで議論を交わしているうちに、いろいろなところで皆さんの合理性にかなり問題があるということが、指摘されているのではないですか。重複するから言いませんけれども。納得しようがないですよ。そこでやはり皆さんは考えることがあるのではないですか。大事なことはないですか。私はそう思います。一度決めたから絶対にこれを

やると。そういうことをしたら大変な禍根を残しますよ。失礼ですけれども、嶺井委員の出身地なんか高等学校は1校もないですよ。高等学校は那覇市周辺に全部集中しているのではないですか。教育の機会均等を含めて、これから沖縄21世紀ビジョンに基づいて人材育成しようとしているのではないですか。そういうときにはどのようなバランスで学校をつくっていくのか。そういうことを考えないと、離島の高等学校は全部なくなりますよ。標準規模—4学級から8学級が沖縄の適正な規模だと本当に思っているのですか。私は全然、それは根拠にならないと思っています。そういうことも含めて、もう一度皆さんに基本的なところから再考を促したいという私の提案だったのです。絶対やるという強行な姿勢でやると、県議会の決議も無視することになりますよ。それは無茶なことだと思います。納得のいかないこういうごり押しは、うまくいかないと思います。難しいことは時間をかけてください。そう提案します。以上です。

○呉屋宏委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○呉屋宏委員長 質疑なしと認めます。

先ほどの比嘉委員の質疑に対する答弁で、具志堅侃保健体育課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

具志堅侃保健体育課長。

○具志堅侃保健体育課長 僻地の支援の部分で、補助金が減ってきているという件です。生徒の人数ではなくて、補助金の単価です。要するに、補助金1人当たりの単価が低くなったことで減ということになります。済みません、訂正させていただきます。

○呉屋宏委員長 以上で、教育委員会関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

次に、陳情等の採決を行います。

陳情の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、陳情の取り扱いについて議案等採決区分表により協議)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情20件とお手元に配付してあります本委員会の所管事務調査事項を閉会中継続審査及び調査事件として議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案等に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された陳情等の処理はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 吳 屋 宏